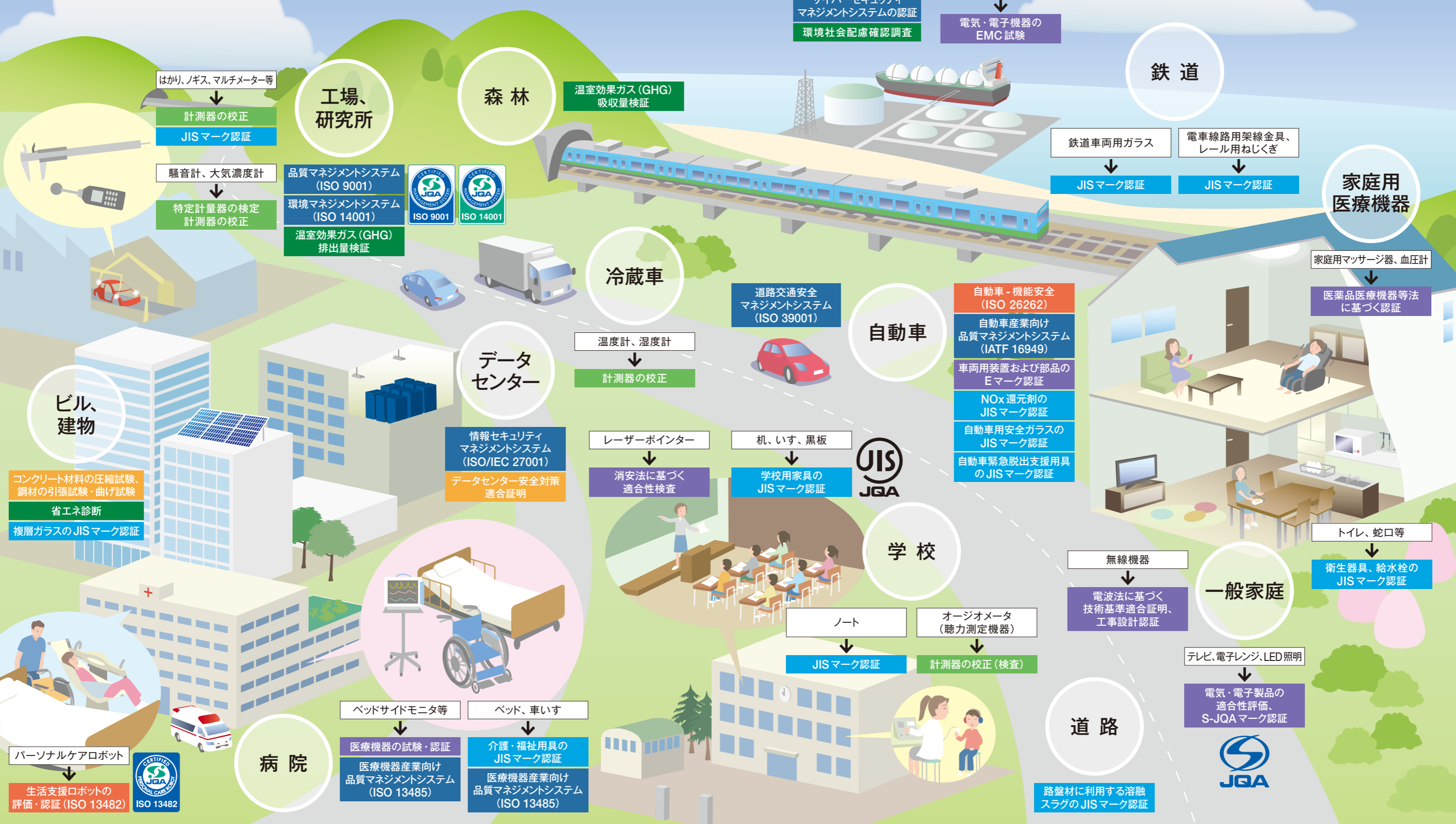




安心と信頼を支え続けて60年

一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA) は、公正・中立な第三者認証機関としてマネジメントシステム、製品、環境などに関する認証・試験・検査サービスを提供しています。1957年の創立以来、培ってきた実績と確かな信頼をもとに、幅広いニーズに応えてきました。創立60周年を迎え、これまでも、そしてこれからも、事業を通じて、人に、社会に、安心と信頼をお届けします。



トップメッセージ

「JQA CSR 報告書 2018」の発行にあたりご挨拶申し上げます。

第四期中期事業計画を策定

創立60周年の節目にあたり、厳しい事業環境を打開するため、2017年4月、これまでの「基本方針」を見直し、新たに「基本理念」を制定しました。「基本理念」は、これまでの「基本方針」の精神を残しながら、社会とのかかわりと私たちの使命、サービスのあり方とお客さまに向き合う姿勢を広く社内外に示しました。

さらに、各事業部門が「10年目標」を策定し、「基本理念」と「10年目標」の実現のための第一歩となるよう2018年から2020年までの第四期中期事業計画を策定しました。2020年までの3か年でこれまで以上にグローバル化を推進させるために必要な力量を獲得し、新規事業にも果敢にチャレンジしていきます。

サービスのグローバル化の推進

企業の皆さまのグローバル化に応えるために、JQA 事業の海外展開は不可欠と考えています。JQA は、これまでも60を超える世界中の認証機関と提携しグローバル認証ネットワークを構築、また、タイやベトナムで直接事業展開を図る取り組みなどを行うことで、企業の皆さまの国境を越えるビ

ジネス展開をサポートしてまいりました。今後もシームレスかつワンストップのサービスの提供にまい進していきます。

持続可能な社会の実現を目指して

JQA が事業を継続していくためには、試験・認証などをお申し込みいただくお客さまだけでなく、消費者・地域の方々・お取引先さま・行政機関・職員などあらゆるステークホルダー（利害関係者）とのかかわりが重要であり、それらのステークホルダーからの信頼を得ることが必要と考えています。JQA は2014年1月にISO 26000をベースとしたCSR方針を策定し活動を続けています。また2017年7月には、国際社会の持続可能な成長を実現するための取り組みである「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。今後も多様化する認証等のニーズに応えるために、役職員一人ひとりが事業活動の基礎がCSRであることを認識し、絶えず知恵を絞り、汗を流して、安全・安心で豊かな社会づくりに貢献していきます。

さらに、サステナブルな地球を目指して、私たちが暮らす地球環境を大切にする気持ちを育てるために次世代を担う世界中の子どもたちを対象とした「JQA 地球環境世界児童画コンテスト」を1999年から継続して行っています。また、ISO 14001などマネジメントシステムの基礎としてい

るPDCAの考えをベースとした環境教育をカンボジアの子どもたちに体験してもらい取り組みも実施しています。このように長期的ビジョンを持った取り組みも事業活動としては必要なことと考え、今後も継続していきます。

社会の皆さまとともに

私たちが行う認証等サービスは、企業さまの活動、製品、サービスを、ご依頼される企業等組織との利害関係を持たない第三者として審査・試験などを行うものです。そして、この認証等サービスでは、消費者の皆さまや社会に対して、安全・安心、信頼を提供する多くの基準類を扱い、適合に資する情報を審査・試験などをご依頼される企業等皆さまに提供しています。

一方、この認証制度は、認証を受ける企業の皆さまの多大な努力があって確立されるものです。社会を支える「信頼」の確立のためにJQA とともに歩んでくださった企業の皆さまに、この場を借りて改めて深く感謝申し上げます。

加速するグローバル化の動きにより、地球上のあらゆる地域で暮らす人々は、今まで以上に豊かさの恩恵を享受できるようになっていますが、反面、文化の違いなどによる新たな課題も多く発生しています。このようなグローバル課題を解決に導く取り組みとして、ISO、IEC、JIS マーク認証など、国内外のさまざまな制度があります。私たちJQA は今後もチャレンジ精神をもって、「信頼」で支えられた豊かな社会の実現に向けて、そして地球上のあらゆる地域で暮らす人々に安全・安心をもたらせるよう、皆さまとともに歩んでいきたいと思っております。

2018年11月
理事長

小林 憲明



基本理念

私たちは、
社会・経済のインフラストラクチャーである認証事業を通じて、
安全・安心で豊かな社会づくりに貢献します。

私たちは、
公正・中立な第三者機関のフロントランナーとして、
世界水準のサービスでお客さまの発展と信頼を支える
トータルソリューションを提供します。

一般財団法人日本品質保証機構

ブランドスローガン
確かな信頼 広がる未来

JQA

CSR 報告書 2018

目次

事業紹介	02
トップメッセージ	04
JQA の CSR	06
特集①	
ISO 13482 認証結果を活用した CE マーキング認証	09
特集②	
世界の皆さまとともに	10
JQA の事業	13
ISO 認証	14
電気製品・医療機器の認証・試験	16
計測器の校正・特定計量器の検定	18
建設材料・機械製品の試験・検査	20
JIS マーク認証	22
地球環境に関する審査・評価・支援	24
ロボット／機能安全	26
環境への取り組み	28
環境管理活動	
環境マネジメントシステムの推進	
内部環境監査	
環境法令順守とリスク管理	
JQA の環境負荷の全体像	
美しい地球を未来に	31
JQA 地球環境世界児童画コンテスト	
JQA の森林	
ISO 39001 認証売上の一部を寄付	
品質への取り組み	32
信頼性・認証などの品質・顧客満足向上のために	
職員とのかかわり	34
雇用	
人材育成	
働きやすい職場づくり	
専門知識を有する人材	
コンプライアンス／リスクマネジメント	38
JQA の概要	39

発行：2018年11月
対象期間：2017年度
(原則として2017年4月から2018年3月まで)
参考にしたガイドライン
環境報告書作成基準案(平成16年3月環境省)
環境報告ガイドライン2012年版(平成24年4月環境省)

JQAのCSR

CSR方針と主な取り組み

わたしたちは、地球と社会経済の持続可能な発展のために、次の方針に立脚した活動を実行することによって、企業の社会的責任（CSR）を果たします。

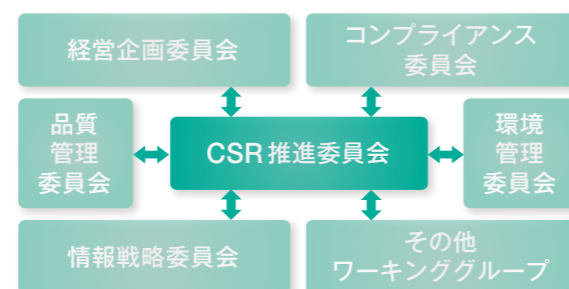
CSR方針	ISO 26000* 中核主題	2017年度の主な取り組み	掲載 ページ
① わたしたちは、広くステークホルダーとのコミュニケーションを行い、社会の期待に応える認証を提供し、消費者をはじめとする社会からの満足の獲得と信頼の確保に努めます。	消費者課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 認証事業の確実な実施 ● 最先端分野の認証制度開発 ● 新しい分野の認証等サービスを開始 ● グローバルな事業展開 ● ステークホルダーダイアログの実施 ● 品質管理活動、顧客満足の向上 	14~27 9 15~27 10~12 7 32.33
② わたしたちは、地球環境の保全が重要な課題であることを認識し、事業活動において、社会全体の環境負荷の低減に積極的に取り組みます。	環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 各事業部門の事業を通じた環境貢献 ● 環境管理活動 	14~25 28~30
③ わたしたちは、人権を尊重し、一人ひとりの多様性、人格、個性を大切にします。	人権		
④ わたしたちは、職員が働きがいを感じられる職場環境の確保に努めるとともに、グローバルな視野を持ち、高い専門性を持った人材の育成に努めます。	労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用の充実 ● 人材育成 ● 働きやすい職場づくり 	34 35 36~37
⑤ わたしたちは、良き企業市民として、環境、次世代、地域コミュニティに視点を置いた社会貢献活動を積極的に推進します。	コミュニティへの参画 コミュニティの発展	<ul style="list-style-type: none"> ● JQA 地球環境世界児童画コンテスト主催 ● JQAの森林 ● ISO 39001 認証売上の一部を寄付 	31 31 31
⑥ わたしたちは、法令および各種の規範を遵守し、公正かつ自由な競争および適正な取引を行います。	公正な事業慣行	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス体制の維持 ● コンプライアンスホットラインの維持 ● コンプライアンス教育の充実 	38 38 38
⑦ わたしたちは、経営トップのリーダーシップのもと、これらのCSR活動を自律的かつ確実に実行することができる組織・体制を確立します。	組織統治	<ul style="list-style-type: none"> ● CSR推進委員会開催 ● 情報セキュリティマネジメントの実施 	6 38

* ISO 26000：ISO（国際標準化機構）により発行された国際規格。組織の社会的責任に関する手引き。社会的責任に係る7つの中核主題を示している。

CSR推進体制

CSRに関する活動の企画・立案および推進に関する事項を審議するため、CSR推進委員会を設置しています。

CSR推進委員会で取り上げられた重点課題は、関係する専門委員会（経営企画委員会・品質管理委員会・環境管理委員会・コンプライアンス委員会・情報戦略委員会など）の協力を得て、課題の解決に取り組み、事業活動の健全な発展を図っています。



ステークホルダーの皆さまとともに

ステークホルダーダイアログを実施

CSR方針第1項に基づき、「広くステークホルダーとのコミュニケーション、それも一方的発信ではなく双方向の対話の機会を増やす。」活動として2018年2月22日に第4回ステークホルダーダイアログ*を実施しました。

今回は、「今後新たな発展・展開が予想される業界・技術分野におけるJQA（認証サービス）への期待」をテーマに意見交換をしました。

ご出席いただいた皆さまからは、「日本の認証機関も日本の強みを世界に評価してもらうため国際ルールやISOをつくる立場に参画していただきたい。」「海外の認証機関をうまく巻き込みながらJQAのノウハウとして蓄積し、海外認証機関と戦える方法を戦略的につっていただきたい。」

など、今後のJQAの事業に参考となるご意見を多数いただきました。

いただいたご意見は、今後のJQAの運営方針に盛り込み、実施に向けて検討していきます。

* ステークホルダーダイアログ：組織がステークホルダー（顧客、取引先、従業員、地域住民、行政、NPOなど、組織を取り巻く利害関係者のこと）の意見を経営に反映するため、さまざまな関係者に参加いただき双方向の形で話を聞く場。

外部からのご出席者（50音順）

AI・IoT関連	大場 光太郎様（国立研究開発法人産業技術総合研究所）
自動車関連	菅沼 賢治様（公益社団法人自動車技術会）
調達関連	田中 丈夫様（前・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会）
再生医療関連	廣瀬 志弘様（国立研究開発法人産業技術総合研究所）
ファシリテーター	後藤 敏彦様（特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム）



JQA 中部試験センターを高校生が見学

地域社会との積極的なコミュニケーションを図るため、2017年10月、岩倉総合高等学校1年生29名が中部試験センターを見学しました。

JQAの業務内容を説明後、電磁環境試験課および計量計測課で行っている業務を説明してJQAの業務が社会の安心・安全を支えていることを理解していただきました。今回の企業見学を通じて仕事のやりがいや責任を学ぶ機会になれば良いと考えています。



写真上：電波暗室内で説明を聞く高校生の皆さん
写真下：計量業務の説明

「国連グローバル・コンパクト」に署名し、 「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入

JQAは2017年7月6日、国際社会の持続可能な成長を実現するための取り組みである「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に署名し、「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)」に加入しました。

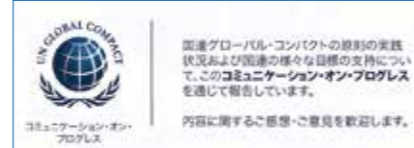
さらにJQAは、国連グローバル・コンパクト参加企業で構成されるGCNJの「サプライチェーン分科会」に参加しています。当分科会では、有識者の講演会によるCSR関連の最新動向や各社の事例を共有すると同時に、参加企業各社の幅広い業界における経験をもとに、さまざまな企業のCSR推進を支援する各種アウトプットの制作に取り組んでいます。

» JQA が制作にかかわったアウトプット





- サプライチェーン分科会「CSR調達セルフ・アセスメント・ツール・セット」(日本語版・英語版)
分科会で得られた知見はJQAのCSR活動にも反映させています。

【国連グローバル・コンパクトとは】

「国連グローバル・コンパクト」は、1999年の世界経済フォーラム(ダボス会議)の席上で、コフィー・アナン国連事務総長が提唱し、2000年7月、正式に発足しました。企業を中心としたさまざまな団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。参加する企業・団体は、「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」より構成される10原則を自発的に支持、実践することが求められます。2017年6月現在、世界で12,000を超える企業・団体が参加しています。



国連グローバル・コンパクト10原則

- | | |
|---|--|
| <p> 人権</p> <p>原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重する</p> <p>原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保する</p> | <p> 環境</p> <p>原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持する</p> <p>原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受ける</p> |
| <p> 労働</p> <p>原則3 結社の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持する</p> <p>原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持する</p> <p>原則5 児童労働の実効的な廃止を支持する</p> <p>原則6 雇用と職業における差別的撤廃を支持する</p> | <p> 腐敗防止</p> <p>原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励する</p> <p>原則10 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組む</p> |

認証制度を通してお客さまをサポート

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)を達成するために、JQAは認証等サービスを通じてお客さまの取り組みをサポートします。



特集① ISO 13482 認証結果を活用した CEマーキング認証

「Honda 歩行アシスト」が欧州における医療機器の認証を取得 ～ JQAによるISO 13482に基づく認証を活用～

JQAが生活支援ロボットの安全性に関する国際規格(ISO 13482*)に基づいて認証を行った本田技研工業株式会社の「Honda 歩行アシスト」は、2017年12月18日、ドイツの第三者認証機関であるTÜV NORD CERT GmbH(本部：ドイツ・ハノーバー)より、欧州医療機器指令(MDD: Medical Device Directive)に適合していることを認証されました。

JQAは、2017年2月23日、TÜV NORD CERT GmbHと戦略的パートナーシップ協定を締結しました。この協定により、ISO 13482認証結果を活用した医療機器のCEマーキング(欧州MDD)対応サポートを実施してきました。

今回の認証は、JQAにより認証されたISO 13482を活用し、JQAのサポートのもとTÜV NORD CERT GmbHによって審査・承認された初めての医療機器のCEマーキング(欧

州MDD)の認証となります。

JQAは、ISO 13482の国内審議委員会等において国際標準化提案活動に参加するとともに、経済産業省の支援のもと、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が実施した「生活支援ロボット実用化プロジェクト」および国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が実施した「ロボット介護機器開発・導入促進事業」に参加し、同製品分野における安全評価・認証手法を開発してきました。今回の認証には、両プロジェクトの成果が活用されています。

今後もJQAでは、TÜV NORD CERT GmbHとの連携によるお客さまの欧州市場展開へのサポートなどを中心に活動の幅を広げる予定です。

* ISO 13482 (Robots and robotic devices-Safety requirements for personal care robots) : 2014年に国際標準化機構(ISO)が発行した、パーソナルケアロボット(生活支援ロボット)の安全性に関する唯一の国際規格。



アンコール遺跡群を管理するアプサラ機構にて

Trapeang Svay 小学校での打ち合わせの様子



Daun Euv 小学校での打ち合わせの様子

郡教育所での打ち合わせの様子

特集② 世界の皆さまとともに

カンボジア子ども環境教育

カンボジア子ども環境教育は、ISO 14001が基礎としている「PDCA」の考えを取り入れ、子どもたちの身の回りにある環境上の課題をどのように解決していけば良いかを自らが考え、計画し、実行しています。場合によっては、大人たちの協力を仰ぐこともあります。自分たちで解決に導いていくことを目指しています。

カンボジア子ども環境教育は2011年に始まり、これまで現地10校の小・中学校に対し、JQA職員がボランティアとして参加し、毎年実施してきました。6年を経過し、この環境教育を現地の人たちだけで実施できるようにし、広く現地に根付かせる段階に来たと考えています。そこで、次のステップとして、現地の小学校の先生方に子ども環境教育実施のノウハウを伝えることを計画しました。計画の実施に当たり、州教育局および郡教育所さらに現地小学校を3校訪問して意見を交換

しました。ここでの意見をもとに、2018年は先生方へのレクチャーを実施後、子ども環境教育を実施します。



ドイツ・エッセン市に欧州駐在員事務所を開設

JQAは、欧州に進出する日系企業の皆さまの欧州における規制対応および認証（CEマーキング等）取得のサポートならびに、欧州現地企業の皆さまの日本市場への参入支援の目的で、9月1日、ドイツ・エッセン市に欧州駐在員事務所を開設いたしました。

欧州駐在員事務所は、2017年2月に戦略的業務提携を締結したTÜV NORD CERT GmbHの本社オフィス内に設置し、日本とEUの経済連携協定（EPA）に対応した、日系企業の欧州市場進出ならびに欧州企業の日本市場進出のサポート体制を構築します。

【JQA 欧州駐在員事務所の概要】

名称：JQA 欧州駐在員事務所（JQA EURO Office）
所在地：Langemarckstraße 20, 45141 Essen, Germany
（TÜV NORD CERT GmbH 内）
設立日：2018年9月1日



オフィス外観

海外インターンシップに参加

日本の若手社会人および学生を新興国の政府関係機関、業界団体、現地民間企業などに派遣し、インターンシップを通じて、日本企業の海外展開を促進する経済産業省の事業にマネジメントシステム部門の森田 陽彦職員が参加しました。

研修先：ミャンマー商工会議所連盟
研修期間：2017年9月～12月
業務内容：セミナー、トレーニングプログラムの運営、現地企業を訪問しISOの需要を調査

研修生コメント

インターンシップでは、普段の業務では経験できないような多くの体験・勉強をさせていただきました。研修中は、背景の異なる相手に対し自分の考えが伝わらない、計画通りに物事を進められないなど困難なことはいくつもありませんでしたが、そのような状況で試行錯誤を繰り返していくことで柔軟性や行動力を磨くことができました。今後は研修で学んだこと活かして業務に励んでいきたいと思っています。



研修先での執務風景

平成29年度ISO/IEC国際標準化人材育成講座（通称：ヤンプロ）に参加

国際標準化活動の国際ビジネスにおける意義を十分に理解して日本提案をリードしていける人材、ビジネスにおける国際標準の有効な活用促進を図ることのできる人材の育成を目的とした平成29年度ISO/IEC国際標準化人材育成講座の第1回（2017年8月～9月開催）に総合製品安全部門の小倉 佳代子職員が、第2回（2018年1月～2月開催）にマネジメントシステム部門の太田 亮二職員が参加しました。



平成29年度第1回
ヤンプロ参加者の小倉 佳代子



経済産業省大臣官房審議官 佐藤 文一様（右）から修了認定証を授与される太田 亮二

JQAのネットワークが、 国境を越えたビジネス展開をサポートします

JQAは、60を超える海外の機関と提携しています。
広範にわたるネットワークが、国内外の企業のスムーズなグローバル展開を多角的に支えます。

[アメリカ]	▲ UL ▲ MET	[チェコ]	■ CQS	[シンガポール]	▲ TÜV SÜD PSB
[カナダ]	▲ CSA	[ドイツ]	■ DQS Holding GmbH ▲ TÜV PS ▲ TÜV NORD	[タイ]	■ JQA ASIA (Thailand) Co.,Ltd.
[アルゼンチン]	■ IRAM	[中国]	■ CQC ■ CQM ▲ CNCA	[中国] (香港)	▲ CMA Testing (CMA Industrial Development Foundation Limited)
[メキシコ]	■ NYCE-SIGE	[トルコ]	■ TSE	[ベトナム]	■ VQA Certification Co., Ltd.
[コスタリカ]	■ INTECO	[ノルウェー]	■ Nemko		
[コロンビア]	■ ICONTEC	[ハンガリー]	■ MSZT		
[ブラジル]	■ FCAV ▲ IFBQ	[フィンランド]	■ Inspecta		
[ベネズエラ]	■ FONDONORMA	[フランス]	■ AFNOR Certification	[マレーシア]	■ SIRIM QAS
[アイルランド]	■ NSAI	[ペラルーシ]	▲ SGS FIMKO	[韓国]	■ KFQ
[イギリス]	▲ TÜV SÜD BABT ▲ BASEC ▲ INTERTEK (ASTA BEAB)	[ポーランド]	▲ LNE ▲ BELLIS ▲ Vinçotte	[台湾]	▲ KTL ▲ BSMI ▲ ETC
[イタリア]	■ CISQ ▲ IMQ	[ポルトガル]	■ PCBC ■ APCER		
[オーストリア]	■ Quality Austria	[ルーマニア]	■ SRAC		
[キプロス]	■ CCC	[ロシア]	▲ GOST-ASIA ▲ LONIIR		
[ギリシャ]	■ MIRTEC S.A.		■ Russian Register		
[クロアチア]	■ Cro Cert		■ TEST-St.Petersburg Co., Ltd.		
[スイス]	■ SQS				
[スペイン]	■ AENOR	[イスラエル]	■ SII		
[スロヴェニア]	■ SIQ	[サウジアラビア]	▲ SASO		
[セルビア]	■ YUQS	[インド]	▲ STQC		

■ ISO 認証
▲ 電気製品・医療機器の
認証・試験

電気製品・医療機器の 海外認証サービス

世界の主な認証機関との提携に基づき、各国規格による試験と各認証機関への申請代行を行っています。また、50カ国以上が加盟するIECEE-CB制度でCB証明書の発行・受け入れを行うNCB (National Certification Body) として、各国・地域でのスムーズな認証をサポートしています。アジア地域においても、ANF (アジアネットワークフォーラム) *1 に加盟し、認証サービスの利便性向上を図っています。

企業のニーズ

- 短い期間で認証を取得したい
- 一つの試験サンプルで複数の海外認証を取得したい
- 海外に試験サンプルを送らずに日本国内で試験を完了したい
- 一つの窓口で安全認証・電磁環境試験認証・通信認証をまとめて取得したい
- JQAの認証をもとに、JQA提携先の海外認証機関の認証も取得したい

ISOの 海外認証サービス

世界最大の認証機関ネットワークであるIQNet*2 に加盟し、世界各地で認証サービスを提供できる体制を構築しています。

企業のニーズ

- 海外拠点を含む、企業グループ全体の認証を統合したい
- 海外拠点を日本国内の認証範囲に追加したい
- 海外拠点の認証を新規に取得したい
- 地域ごとの認証を統合したい
- JQAの認証をもとに、JQA提携先の海外認証機関の認証も取得したい

*1. ANF: アジア地域の6つの認証機関が加盟するネットワーク。
*2. IQNet: 世界各国のトップクラスの認証機関が加盟するネットワーク。その認証件数は、世界全体の約1/3を占め、150カ国以上に及ぶ。



JQAの事業

JQAは、マネジメントシステム・製品・環境などに対して審査・試験・検査などを実施し、評価・認証する公正・中立な第三者認証機関です。主たる事業(認証等サービス)においては、国内法および国際規格に基づき、国や国内外の認定機関による登録・認定*を受け、認証等のサービスを実施しています。* [国や国内外の認定機関による登録・認定]については32ページで説明をしています。

- ISO 認証**
組織や社会の持続的な発展をサポートします » マネジメントシステム部門 14
- 電気製品・医療機器の認証・試験**
暮らしの安全を支えます » 総合製品安全部門 16
- 計測器の校正・特定計量器の検定**
確かな精度で高品質なものづくりを支えます » 計量計測部門 18
- 建設材料・機械製品の試験・検査**
建物の信頼性を支えます » 機械部門 20
- JIS マーク認証**
品質や安全性の指標を提供します » JIS 認証事業部 22
- 地球環境に関する審査・評価・支援**
環境情報の信頼性を支えます » 地球環境事業部 24
- ロボット／機能安全**
最先端分野での製品・システムの設計・開発に求められる「機能安全」の確立を支えます » 認証制度開発普及室 26

ISO認証



(画像の登録証はサンプル品です)

組織や社会の持続的な発展をサポートします

ISO 9001やISO 14001は、国際標準化機構^{*1}が発行した組織のマネジメントシステムに関する代表的な国際規格です。JQAは、組織のマネジメントシステムを審査し認証する機関（認証機関）として国内外の認定機関より認定を受け、組織が構築したマネジメントシステムがISOの要求事項に適合しているかどうかを審査し、認証しています。JQAは、組織力、現場力、継続力、人材育成力等、マネジメントシステムにつながる「組織のチカラ」を高める審査とサービスを通じて組織の価値向上を支援し、地球環境保全と経済活動が調和する持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。またJQAは、品質（ISO 9001）や環境（ISO 14001）をはじめ、自動車・航空宇宙・電気通信・医療機器などの業界規格まで、国内では最も広い分野において審査・認証ができる力量を有しています。幅広い「専門性」とそれらの「総合力」、そして国内最多の認証実績を活かし、「信頼」へのさまざまなニーズに応えます。

主なサービス

》マネジメントシステムの認証

- ISO 9001 (品質)
- IATF 16949 (自動車)
- JIS Q 9100 (航空宇宙)
- TL 9000 (電気通信)
- ISO 13485 (医療機器・体外診断用医薬品)
- ISO 29990 (学習サービス)
- ISO 22000・FSSC 22000 (食品安全)
- ISO 9001-HACCP (食品安全)
- ISO 14001 (環境)
- ISO 50001 (エネルギー)
- ISO 45001・OHSAS 18001 (労働安全衛生)
- ISO 39001 (道路交通安全)
- ISO/IEC 27001 (情報セキュリティ)
- ISO/IEC 27017 (クラウドサービスセキュリティ)
- JIS Q 15001 (個人情報保護)
- ISO/IEC 20000 (ITサービス)
- ISO 22301 (事業継続)
- CSMS (制御システムのセキュリティ)
- REACH+プラス (製品含有化学物質)

事業を通じた環境貢献

JQAは、ISO 14001 (環境) やISO 50001 (エネルギー) などの環境関連規格の認証を通じて、組織の環境パフォーマンス向上に寄与し、環境保全・環境負荷の低減に貢献します。また、JQA独自のサービスにより、環境経営を目指す組織がより効率的・効果的に活動できるよう支援しています。

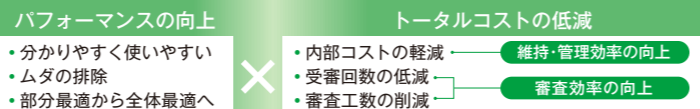
》ISO 14001 + GHG 検証

GHG 検証で求められるGHG 算定システムの検証をISO 14001の審査に組み込むことで、効率的な検証を行います。システムとパフォーマンスの両面から組織のエネルギー管理を継続的に改善するための支援を行うことで、効率的な気候変動対策につなげます。

》マネジメントシステム統合プログラム

複数のマネジメントシステムの統合に向けた取り組みをステップバイステップでサポートするJQA独自のサービスです。従来の複合審査^{*2}やIMS 審査^{*3}における豊富な経験や知見を基に開発しました。マネジメントシステムの統合による効率化や有効活用を目指す組織のニーズに、これまで以上に応えます。

● マネジメントシステムの統合によるメリット



ISO 45001 (労働安全衛生マネジメントシステム) 審査サービスを開始

労働安全衛生の初の国際規格ISO 45001が2018年3月に発行されました。

現在国内には、OHSAS 18001や厚生労働省の「労働安全衛生マネジメントシステムの指針」、中央労働災害防止協会などの業界団体が定めるガイドラインをはじめ、多くの標準（規格類）が存在しています。このような状況下で、労働安全衛生の初の国際規格としてISO 45001が発行され注目が集まっています。

ISO 45001は、ISO 9001やISO 14001の2015年版など

と同様、共通テキスト (Annex SL) が採用されています。つまり他のISO規格との整合性と両立性があるため、すでにISO認証を取得している組織は、労働安全衛生のマネジメントシステムを比較的容易に構築できます。

ISO 45001を導入することによって、職場の安全衛生水準を向上させ、従業員の安全確保だけでなく労働災害や事業継続リスクの低減、ひいては利害関係者からの信頼獲得にもつながることが期待できます。

食品安全規格の普及促進・導入に向けた連携協定を締結

JQAは、2017年12月7日、株式会社北洋銀行および株式会社北海道二十一世紀総合研究所と、北海道内の食品関連企業への食品安全規格の普及促進および導入の推進に関する連携協定を締結しました。

さらに、2018年5月25日、株式会社北日本銀行とも同行営業エリア内において同様の連携協定を締結しました。

本協定に基づきJQAと各社は、食品衛生管理の国際標準であるHACCPや、ISO 22000およびFSSC 22000など国際的に認められた食品安全規格に基づく対策を普及し、より安全・安心な食品の提供を実現するために、セミナーによる周知活動などを連携して実施しています。

2018年6月には改正食品衛生法が公布され、食品・農林水産物の輸出増や販路拡大、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた訪日外国人への安全・安心な食品の提供に向けて、原則すべての食品等事業者がHACCPに沿っ

た衛生管理が求められることになりました。また、食品メーカーや流通企業のなかには、HACCPによる食品衛生管理を包含するISO 22000、FSSC 22000の認証取得を推奨する企業もみられ、食品安全規格への取り組みは安全・安心な社会をつくる上で欠かせないものとなっています。

JQAは、本連携協定に基づき三者共同で開催するセミナーを通じて、食品安全規格の普及促進および導入の推進に努めるとともに、これらの規格に基づく認証業務を通じて、国内外でのより安全・安心な食品の提供の実現に貢献していきます。

株式会社北日本銀行 取締役頭取 柴田 克洋様 (右) と理事長 小林 憲明



写真左より、株式会社北海道二十一世紀総合研究所 代表取締役社長 中村 栄作様、理事長 小林 憲明、株式会社北洋銀行 取締役副会長 柴田 龍様

福祉サービス第三者評価の開始

JQAは、2017年2月より東京都が行う福祉施設・事業者の福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを促進する「福祉サービス第三者評価」の評価機関として評価サービスの提供を開始し、2018年2月にはJQAで初めての受審証を発行しました。

福祉サービス第三者評価は、利用者本位の福祉の実現を目指して、保育所や高齢者施設、障害者施設などの福祉事業者が提供するサービスの質を公正・中立な第三者機関が総合的に評価し公表するものです。

ISO 9001などの豊富な審査経験を活かしたJQAのきめ細やかな評価を利用することで、福祉施設・事業者はサービス

の質を改善するための新たな「気づき」が得られるとともに、事業の特徴や強みを対外的にアピールすることができます。



受審証授与式にて、社会福祉法人南風会 青梅学園 常務理事・青梅拠点長 山下 望様 (写真左)、理事 福井 安広
受審証授与式にて、社会福祉法人星風会 グループホーム こそすす あやせ 施設長 伊藤 利恵様 (写真左)、理事 福井 安広

^{*1} 国際標準化機構 (International Organization for Standardization): 国際的な標準である国際規格を策定するための非政府組織。略称ISO。国際標準化機構が発行した国際規格も一般にISOと言われる。

^{*2} 複合審査: すでに取得したマネジメントシステム規格の定期・更新審査、新たに取得を目指すマネジメントシステム規格の登録審査を組み合わせて複合的に審査。

^{*3} IMS 審査: 複数のマネジメントシステム規格を一つに統合し、組織の中で有効に運用しているかを審査する。2005年より開始したJQA独自のサービス。

電気製品・医療機器の認証・試験





暮らしの安全を支えます


私たちの身の回りには電気・電子製品や医療機器には、安心して使用できるように、さまざまな規制や基準が設けられています。JQAは、電気用品安全法*1に基づく登録検査機関として適合性検査業務を行うほか、S-JQAマーク認証*2を行うなど、各種技術基準・規格に基づいた製品の電気的安全性の試験や電磁環境試験などの適合性評価を実施し、信頼性の高い製品の市場供給と安全な暮らしを支えています。

主なサービス


▶ S-JQA マーク認証

電気・電子製品の第三者認証。電気用品安全法の技術基準などにおける製品試験と製造工場の調査に基づき、 認証書を発行します。


▶ 電気用品安全法に基づく適合性検査 (PSEマーク) 

▶ 消費生活用製品安全法に基づく適合性検査 (PSCマーク) 

▶ 医薬品医療機器等法に基づく医療機器の認証

▶ 電波法に基づく無線設備の適合証明 

▶ 台湾 BSMI 認証の適合性評価

日台MRAに基づく登録認証機関として、試験・工場検査を行い、適合証明書を発行することができます。 

▶ CMJ 登録

電気・電子製品の部品・材料を対象とした登録制度。電気用品部品・材料認証協議会 (CMJ) の下、登録を行います。

▶ CB 証明

電気・電子製品の試験結果を国際的に相互受け入れする制度。50カ国以上の機関が参加しています。

▶ 海外認証のための安全試験および申請代行

世界各地の認証機関との提携に基づき、電気・電子製品の各国規格による試験と各認証機関への申請代行を行っています。

▶ 電磁環境試験

北米・欧州・アジアなどの主な機関から認定され、電気・電子製品の各国規格による電磁環境試験と各認証機関への申請代行を行っています。

▶ 無線 LAN / SAR 試験

無線 LAN (Bluetooth 含む) 搭載機器の電磁両立性の試験や無線通信機器の SAR (電磁波エネルギー吸収率) の測定を実施しています。

事業を通じた環境貢献

近年、急速に性能が向上している省エネ機器について、JQAでは、電気・電子製品の適合性評価業務を通じて、その電気的安全性や省エネ性能を客観的に評価することにより、信頼性の高い製品の市場供給を支え、省エネ製品の普及、ひいては環境負荷の低減に貢献します。

▶ LED 照明機器の試験・認証

LED照明機器にかかわる電気安全性、光の安全性、照度・エコ性能 (エネルギー効率) などについて、S-JQA マーク認証や電気用品安全法への適合の確認などの試験を実施しています。

▶ リチウムイオン蓄電池の試験・認証

エネルギー効率の良いリチウムイオン蓄電池に関して、JQAは、国が実施する制度*3の指定認証機関として、定置用リチウムイオン蓄電池の製品試験や製造工場調査を実施しています。また、上記制度に関する大型カスタム蓄電池システム製品審査も実施しています。

▶ 電気・電子製品のエネルギー消費効率試験

電気・電子製品のエネルギー効率規制に基づく試験を実施しています。

- コンピューター、ディスプレイ、画像機器、テレビの米国エネルギースター試験*4
- オフィス機器の国際エネルギースター試験*5
- 各国・地域のエネルギー効率規制に基づく試験



車載機器 EMC 試験業務を開始

JQAは、2018年5月から車両型式認可機関VCA (イギリス) の認定試験所になり、Eマーク認証業務にかかわる試験から認証書発行までのサービスを開始しました。さらに、2018年10月からは車載機器にかかわる各種 EMC 試験サービスを開始しました。電気自動車 (EV)、自動運転などの技術革新や自動車産業独自の厳しい試験要求に対応するため、スタッフ、設備の拡充を図り、車載機器にかかわる各国認証取得、試験対応をトータルにサポートします。



中国 CQC との新基本協力協定に調印

JQAは、2018年3月8日に中国の代表的な認証機関である CQC (China Quality Certification Centre / 中国质量认证中心) と中国北京の CQC 本部にて、新基本協力協定に調印しました。

JQAとCQCは2008年に基本協力協定を調印し、製品認証、マネジメントシステム認証、CDM 審査などで協力関係を深めてきましたが、今回さらに新分野での協力も進めることとなりました。JQAとCQC間のさらなる協力関係を促進し、より強固な協力関係の構築が期待されています。

調印式においては、新たにCQCのトップに就任された Ms. Lu Mei と理事長 小林 恵明が署名を行いました。

JQAでは、電気・電子機器以外も含めて、中国 CCC 強制認証の取得サポートを行っています。また、CCC 強制認証のほか、CQC 認証、エナジーラベル認証、SRRC 認証 (無線機器)

および CFDA 認証 (医療機器) など、中国の各種認証の取得に対応しています。



調印式にて
前列左: CQC Ms. Lu Mei (陸梅 主任), Managing Director
前列右: 理事長 小林 恵明

ECHONET Lite AIF 認証の認定認証機関として登録

JQAは2017年3月1日付で、一般社団法人エコーネットコンソーシアムが運営する ECHONET Lite AIF 認証の認定認証機関として登録されました。

ECHONET Lite (エコーネットライト) 規格とは、HEMS (家庭で使うエネルギーを管理するシステム) のコントローラ

がさまざまな家電、住宅設備などと相互に通信をするための共通の通信規格です。JQAは、各機器向けのアプリケーション通信インタフェース仕様書に準拠した機器およびソフトウェアの仕様適合性認証 (AIF 認証) について、適合/不適合の判定を行います。

- *1. 電気用品安全法: 電気用品を消費者が安全に使用できるよう、電気用品が満たすべき安全上の技術的な基準が定められた法律。その他、電気用品の製造・輸入・販売を事業として行う場合の手続きや罰則などが定められている。
- *2. S-JQA マーク認証: JQA が第三者機関として、電気製品の安全基準への適合を客観的に証明する認証。認証された電気・電子製品には S-JQA マークを付けることができる。
- *3. 「定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金」制度: 平成23年度にエネルギー政策の一環として導入された制度。指定認証機関によって認証され、SII (一般財団法人環境共創イニシアチブ) によって登録された定置用リチウムイオン蓄電池は、一般家庭や事業者が蓄電池を導入する際、経費の一部について補助金が交付される。この制度は平成25年12月で一旦終了。

- *4. 米国エネルギースター: 米国環境保護庁 (EPA) が主体となって開始した省エネルギーラベル制度。製品にエネルギースターのラベルを表示するには EPA に承認された試験所において試験を実施し、同じく EPA に承認された認証機関による認証を受けなければならない。
- *5. 国際エネルギースター: 日本、米国、EU など7カ国と地域が協力して実施している制度 (日本の運営主体は経済産業省)。パソコンなどのオフィス機器について、稼働・スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たすものには、国際エネルギースターのロゴを表示できる。

計測器の校正・特定計量器の検定

確かな精度で高品質なものづくりを支えます

産業界ではさまざまな計測器が使用されていますが、その精度を維持し、品質を確立するためには適切な校正が必要です。JQAは、校正機関としてIAJapan^{*1}(JCSS^{*2})および米国のA2LA^{*3}よりISO/IEC 17025に基づく認定を受け、電子計測器・長さ計測器・温湿度計測器など幅広い分野の計測器の校正を行っています。

また、取引・証明に使用する計量器のうち、政令で定められた特定計量器は、計量法^{*4}に基づく検定を受け、合格したものでなければなりません。JQAは、指定検定機関として経済産業大臣から指定を受け、pH計や大気濃度計、騒音計、振動レベル計といった環境計量器について、検定を行っています。



主なサービス

計測器の校正

長さ/角度/電気/放射線/EMC/質量/力/トルク/硬さ/圧力/密度/体積/流速/流量/音響/振動/温度/湿度/濃度/標準物質(熱量標準) / ほか

特定計量器の検定

環境計量器
(pH/大気濃度/騒音/振動)

事業を通じた環境貢献

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法などでは、事業者が順守すべき基準を定め、生活環境の保全を図っています。“順守すべき基準”を満たしているかどうかを事業者が判断するためには、精度の維持された環境計量器による正確な環境測定が不可欠です。JQAは、環境計量器の検定・校正を通じて正確な環境測定・監視を支えています。

また昨今、社会的に関心の高い環境中の放射線量についても同様に、放射線測定器の校正を通じて、正確な放射線測定を支えています。

環境計量器の検定・校正

- pH計
- 大気濃度計
- 騒音計
- 振動レベル計

放射線測定器の校正

- 個人線量計(個人の被曝線量管理に使用されます。)
- 高精度線量計(病院などの医療機関での線量管理に使用されます。)
- サーベイメータ(空間の線量率測定に使用されます。)



JQAの校正ラベル



検定証印

福島営業所、広島営業所を開設

JQAは、新たな営業拠点として福島県郡山市に「計量計測センター 福島営業所」、広島県広島市に「関西試験センター 広島営業所」を開設し、東北地方および中国・四国地方のお客さまへ、より迅速できめ細やかなサービスを提供します。



【福島営業所】

2018年5月1日開所
所在地:福島県郡山市大町2-12-13
宝栄郡山ビル701
アクセス:JR東北新幹線、東北本線「郡山」駅より徒歩10分
業務内容:計測器の校正、計量器の検定、計測器管理、セミナーなどに関する営業・相談業務



【広島営業所】

2018年6月1日開所
所在地:広島県広島市中区小町3-25
三共広島ビル8階
アクセス:JR広島駅から広島電鉄「中電前」駅より徒歩3分
業務内容:計量計測部門(計測器の校正など)および機械部門(建設材料試験など)の業務に関する営業・相談業務

TOPICS

「次回校正案内」サービスを開始

当サービスは、校正をお申し込み時の「校正・試験(検査)申込書」にお客さまが管理されている校正周期を記入していただくだけで、校正周期が経過する2カ月前に、前回の申し込み内容が記載された新たな申込書をメールで送付するサービスです。当サービスをご利用いただくことで、次回校正のお申し込みや見積もりのご依頼が容易になります。

新規認定品目の追加、認定範囲の拡大

2018年3月より、新型のHV車、EV車に「車両接近通報装置」の設置が義務付けられました。この通報装置の音を測る測定システムは、「IEC 61672-3 サウンドレベルメータ定期試験」での適合性を求められています。この定期試験の結果に対して信頼性を確保することができるように、2018年5月に計量計測センターではA2LAより追加の認定を受けました。

このほかにも、お客さまから寄せられたご要望にお応えし、九州試験所で「電子計測器」の認定を追加で受けたほか、「3Dスキャナ」、「電気伝導率計」、「回転粘度計」などの新規認定品目の追加や「流量計(空気)」、「三相電力計測器」などの認定範囲の拡大を行いました。

形状測定サービスの充実

2018年5月に計量計測センターでは、三次元測定機を用いた形状測定サービスについて、A2LAより認定を受けました。これにより、計測器の校正だけでなく、お客さまの「計測に対するニーズ」を総合的にサポートすることが、今まで以上に可能となりました。

マネジメントシステムのための計量計測トレーサビリティ講演会を福岡でも開催

計量計測トレーサビリティの普及・啓発を目的に、2011年度より毎年、JQA計量計測部門、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)、日本電気計器検定所(JEMIC)の三機関共催で、標記の無料講演会を東京と大阪で開催していましたが、2017年度は、新たに福岡でも開催しました。今後も計量計測トレーサビリティについての正しい理解を通じて計測の信頼性を高め、製品やサービスの品質向上や安全・安心な社会の実現に寄与していきます。

福島県内の放射線測定器の点検を実施

2011年の福島第一原子力発電所の事故以降、空間や土壌の放射線量の測定結果のゆくえに国内外から注目が集まっています。JQAは2017年度に福島県内の放射線測定器約4,600台の点検を行い、放射線量の正確な測定に寄与しました。

*1. IAJapan: 独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター。

*2. JCSS (Japan Calibration Service System): 計量法に基づくトレーサビリティ制度。校正機関の能力に関する国際規格(ISO/IEC 17025)の要求事項に適合しているかどうか、独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター(IAJapan)が審査し、校正事業者を登録するもの。JQAは、国際MRA(相互承認)への対応も含めて登録されている。

*3. A2LA: 米国試験所認定協会。

*4. 計量法: 国際単位系の適用を基本とした法定計量単位、計量分野の適正な取引・証明確保にかかわる諸制度、計量計測トレーサビリティを確保した計量標準供給制度などを主な規定内容とする法律。

建設材料・機械製品の試験・検査

建物の信頼性を支えます

都市の過密化や高層化が一段と進んできた近年、地震などの災害から建築物の安全性を確保することがますます重要視されています。JQAは、「技術的に適正な試験結果を提供する能力を有する試験機関」として、JNLA^{*1}制度においてISO/IEC 17025に基づく認定を受け、建設材料の試験などを行い、建築物の信頼性を支えています。

また、製品の設計・開発にあたり、安全・性能について自社での試験結果だけではなく、第三者による評価が求められる場合や製造者と購入者の間で、製品の性能に関する第三者の取引証明が求められる場合があります。JQAは、開発・設計・製造などの各段階において各種試験を実施し、確かな視点から品質保証を推進しています。



主なサービス

建設材料試験

棒鋼・鋼材/コンクリート/骨材/セメント/練混ぜに用いる水/土質

コンクリート構造物の診断にかかる試験・調査

構造物から抜き取ったコンクリートコアの圧縮強度試験・中性化試験・塩分試験など

製品・金属材料等の試験

ボルト・ナット・座金/ねじ/めっき/金属材料/家具・製品

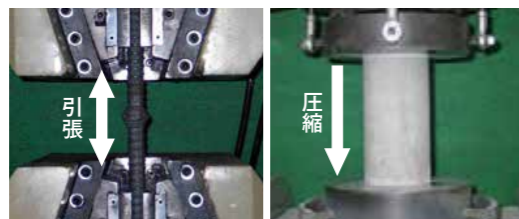
塩分含有量測定器の点検

リバウンド(シュミット)ハンマーの点検

データセンター等の安全対策検査

Pick UP JQAの試験 構造物などの試験

鋼材やコンクリート材料に対して、引張・曲げ・圧縮・乾燥収縮・アルカリシリカ反応など、各材料に必要なさまざまな試験を行い、品質を確認しています。



事業を通じた環境貢献

構造物等の試験

近年、南海トラフの巨大地震や首都直下地震が予測され、それらが発生した場合の甚大な人的・物的被害が懸念されています。このようななか、構造物等の耐震診断を行い、必要に応じた耐震改修を進め地震に強い構造物にすることが可能となります。大切な人命や財産、街を守ることはもちろん、廃棄物の発生を抑制し、資源の有効利用や省エネにもつながります。

JQAは、構造物の強度・耐久性の診断の一助として、抜き取ったコンクリートコア等の試験を実施することにより、構造物の強度・耐久性の確保(構造物の長寿命化)を支援し、資源の有効利用や省エネに寄与します。

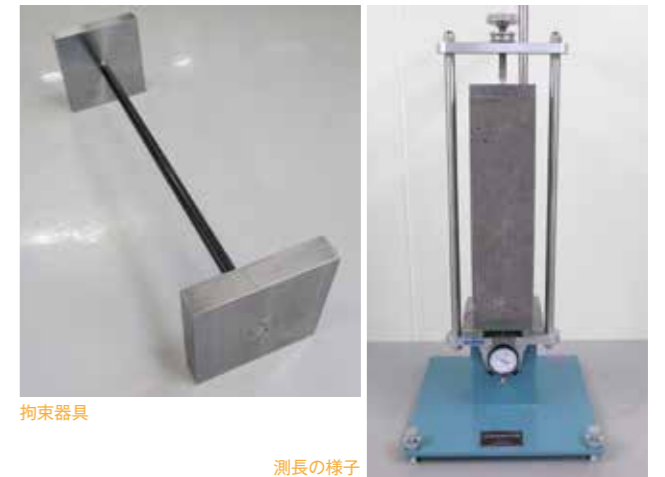
膨張コンクリートの拘束膨張及び収縮試験(A法)を開始

中部試験センターにおいて、膨張コンクリートの拘束膨張及び収縮試験(A法)を開始しました。

膨張コンクリートとは、生コンクリートに膨張材を添加して製造されるコンクリートです。膨張材は生コンクリートが硬化する段階においてコンクリートの体積を膨張させることで、水和反応や乾燥によるコンクリートの収縮ひび割れを防ぐことができます。

膨張コンクリートの品質確認としてJIS A 6202「コンクリート用膨張材」付属書B(参考)に膨張コンクリートの拘束膨張および収縮試験方法が規定されています。試験には2種類の方法があり、膨張だけを対象とした試験(A法)と膨張および収縮を対象とした試験方法(B法)が規定されています。

JQAでは、A法の試験を2018年4月から開始しました。



試験の流れ



はく落防止対策性能照査試験を開始

関西試験センター・中部試験センター・関東機械試験所・九州試験所において、はく落防止対策性能照査試験を開始しました。

コンクリート構造物は耐久性が高く、メンテナンスフリーと考えられてきましたが、構造物の高齢化に伴う手入れの必要性および近年の社会情勢や環境変化による早期劣化の現状から、そのメンテナンスの必要性が強く認識されるようになりました。なかでもトンネル内でのコンクリート塊落下や、高架橋からのコンクリート片はく落などによる事故を未然に防止するための補修・補強工事が各構造物管理者に求められています。

JQAでは、東日本・中日本・西日本高速道路株式会社(NEXCO)および東日本旅客鉄道株式会社の要求事項に対応したはく落防止性能を評価する押抜き試験を実施しています。



データセンター安全対策内部監査員向け研修サービスを開始

関西試験センターにおいて、データセンターの安全対策にかかる根幹となる考え方や検査のポイントなどに加え、「情報システム安全対策基準」の各項目の内容について解説を行うサービスを開始しました。

お客様のデータセンターにおいて、安全対策に関する内部監査員等を養成するために活用できます。

「情報システム安全対策基準」は、次の基準を指します。

- 金融機関等コンピューターシステムの安全対策基準 [FISC^{*2}基準]
- 情報システムの設備環境基準 [JEITA^{*3}基準]
- JQA情報システム及び関連設備の運用基準 [JQA運用基準]

*1. JNLA (Japan National Laboratory Accreditation system): 工業標準化法に基づく制度。試験所の能力に関する国際規格 (ISO/IEC 17025) の要求事項に適合しているかどうか審査を行い試験事業者を登録するもの。JQAは、品質システム・試験設備などの適切な維持・管理や日本工業規格 (JIS) に規定する試験の実施能力などについて国際MRA (相互承認) への対応も含めて審査され、登録されている。

*2. FISC: 公益財団法人金融情報システムセンター
*3. JEITA: 一般社団法人電子情報技術産業協会

JIS マーク認証



品質や安全性の指標を提供します

JIS（日本工業規格）は工業標準化法で定められ、鉱工業品の形式・寸法・品質・生産・包装・試験・安全性などのさまざまな事項について全国的に統一、または単純化することで、生産の合理化、取引の簡素化を図るための工業標準です。また、JIS マーク表示制度は、工業標準化法に基づき、国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者が、認証を受けた鉱工業品や加工技術あるいはその包装などに JIS マークを表示できる制度です。つまり JIS マークは品質や安全性の指標と言えます。

JQA は、JIS マーク表示制度の登録認証機関として幅広い範囲の製品や加工技術に対して、全世界を対象に品質管理体制の審査や製品が JIS 規格に適合しているかの試験を実施し、認証を行っています。



主なサービス

≫ JIS マーク認証

- 土木・建築 (A)
- 一般機械 (B)
- 電子機器・電気機械 (C)
- 自動車 (D)
- 鉄道 (E)
- 鉄鋼 (G)
- 非鉄金属 (H)
- 化学 (K)
- 鉱山 (M)
- ハルブ・紙 (P)
- 窯業 (R)
- 日用品 (S)
- 医療安全用具 (T)
- その他 (Z)



事業を通じた環境貢献

≫ 環境関連 JIS の普及・拡大

JQA は、認証を通じて環境関連 JIS 製品の普及・拡大に積極的に取り組んでいます。

2017 年度は環境関連 JIS で合計 8 件の新規 JIS マーク認証を行いました。さらに新たな環境関連 JIS として、下水汚泥を燃料化した製品である下水汚泥固形燃料^{*1}についても認証を行うことができる体制を構築し、環境負荷の低減に貢献します。

≫ JQA が認証できる環境関連 JIS

- 溶融スラグ^{*2} (A 5031・A 5032)
- 固形化燃料^{*3} (Z 7311)
- ディーゼル機関用 NOx 還元剤^{*4} (K 2247-1)
- 再生重油^{*5} (K 2170)
- 下水汚泥固形燃料 (Z 7312) など

グローバルな認証サービスに向けて

今後、海外からの鉱工業品の輸入はより増えていくと思われます。特に公共工事の材料や部品の調達では、品質を保証するため、発注者が JIS マーク表示を要求するケースが増えています。さらに、日本市場への売り込みのため、一定の品質を保証する指標として JIS マーク認証を取得する場合もあり、今後

はより多くの海外企業が認証を取得すると考えられます。JIS マーク表示制度の登録認証機関は 24 機関ありますが、全世界を対象に認証を行えるのは、JQA を含む 2 機関しかありません。市場のニーズに対応するため、JQA は、よりグローバルな認証サービスを展開していきます。

認証取得者向け説明会を開催

JQA は、国内の認証取得者向け説明会を全国 8 か所（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡）で計 12 回開催しました。

また、2017 年度は初めて海外（台湾）の 2 都市（台北、高雄）においても開催し、最新規格の動向などの情報を提供しました。

台湾・高雄での説明会の様子



TOPICS

自動車用緊急脱出支援用具の JIS マーク認証

自動車用緊急脱出支援用具は、交通事故などで自動車内に閉じ込められた際に、シートベルトの切断やガラスの破碎により、乗員の車外への脱出を支援する非常時用車載用品です。これまで、この用具に関する国内外の規格は存在せず、安全性に問題のある粗悪品が市場に流通した例があるため、ユーザーの安全を早期に確保する目的で、新市場創造型標準化制度を活用して従来よりも迅速に JIS が制定されました。JQA は 2017 年 2 月に経済産業省の登録を受け、自動車用緊急脱出支援用具の JIS マーク認証業務を行っています。

介護・福祉用具の JIS マーク認証

在宅用電動介護用ベッドをはじめとする高齢化社会の進行に対応した介護・福祉用具など、従来の JIS マーク表示制度の対象にはなかった新たな分野の認証にも迅速に対応し、幅広い分野での JIS マーク表示の普及に努めています。

≫ JQA が認証できる介護・福祉関連 JIS

- 手動・電動車いす (T 9201・T 9203・T 9208)
- 車いす用可搬形スロープ (T 9207)
- 病院用ベッド (T 9205)
- 在宅用電動介護用ベッド (T 9254)
- 入浴台 (T 9257) など

^{*1} 下水汚泥固形燃料：下水処理施設で生じる下水汚泥を炭化、乾燥などにより固形化した燃料。石炭の代替燃料として使われている。
^{*2} 溶融スラグ：一般廃棄物、下水汚泥またはそれらの焼却灰を溶融施設において高温で溶かし、冷却・固化することでできる物質（溶融固化物とも呼ばれる）。廃棄物の溶融固化については、ダイオキシン類の削減や廃棄物の減容化に有効であるとともに、現状埋立処理されている廃棄物を再利用可能な溶融スラグとして路盤材やコンクリート用骨材などの建設資材に利用することができる。
^{*3} 固形化燃料 (RPF: Refuse derived paper and plastics densified fuel)：古紙と廃プラスチックを主な原料として破碎・圧縮成形された円柱状の固形

物。古紙と廃プラスチックの配合比率を変えることにより石炭・コークス相当の発熱量に調整が可能。価格面では石炭の 3 割程度ですむ利点があり、化石燃料の使用に比べ CO₂ 排出量の低減が見込まれる。
^{*4} ディーゼル機関用 NOx 還元剤：ディーゼル機関の NOx 低減システムである尿素 SCR システムでは、尿素水をタンクに入れ、車両に搭載し排気中に噴射することで生じるアンモニアガスにより、NOx を窒素と水に還元している。ここで噴射する尿素水の要求事項が NOx 還元剤として JIS で定められている。
^{*5} 再生重油：自動車のエンジンオイルや工場などで使われた潤滑油などを回収してつくられた燃料油。重油の代替燃料として産業界で幅広く使われている。

地球環境に関する審査・評価・支援

環境情報の信頼性を支えます

JQAは、2004年より世界初のクリーン開発メカニズム(CDM)^{*1}指定運営機関として、多くの途上国の温室効果ガス(GHG)削減プロジェクトの有効化審査/検証・認証業務を行ってきました。また現在は、JCM(二国間クレジット制度)の業務も開始し、優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及などを加速させ、途上国の持続可能な発展に貢献しています。

国内でもJ-クレジット制度^{*2}や東京都制度^{*3}などのさまざまな制度で審査、妥当性確認・検証を行っており、2011年には国内で初めて、GHGに関する妥当性確認・検証機関として、公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)よりISO 14065に基づく認定を受けました。この認定は、JQAが質の高い審査、妥当性確認・検証体制を整備していることを証明しています。

JQAは、審査・検証をすることで、組織が行う環境活動の情報の信頼性を支えるとともに、組織のGHG削減活動をサポートし、持続的な発展が可能な社会の実現に寄与します。



主なサービス

事業を通じた環境貢献

GHG排出量の検証を通じて、組織が行う環境活動の情報の信頼性を支え、持続的な発展が可能な社会の実現に寄与します。また、気候変動対策における新たな分野での事業体制を整備し、社会のニーズに応えるとともに、より環境価値の高いプロジェクトの推進に寄与することにより、社会全体のGHG削減に貢献します。

GHG排出量検証(海外)

GHG削減に関する審査機関のバイオニアとして、グローバルな審査サービスを提供します。

- CDMプロジェクトの有効化審査/検証・認証
- JCM(二国間クレジット制度)

GHG排出量検証(国内)

国内のGHG削減を目指すさまざまな制度における審査・検証機関として、GHG排出量の検証を行います。

- ASSET事業^{*4}
- J-クレジット制度
- カーボンオフセット制度^{*5}
- カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム^{*6}
- 東京都制度
- 埼玉県制度^{*3}

CSR・環境報告書の審査

CSR・環境情報の第三者検証

カスタムメイド検証

近年では、GHG排出量の削減政策として、規制的手法に加え、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムやサプライチェーンにおけるスコープ3^{*7}の算定、CDP^{*8}に基づくグローバル企業に対するGHG排出量の調査・評価といった「CO₂の把握・見える化」が関心を集め、組織の自主的な取り組みを評価する動きが世界規模で活発になっています。JQAでは、法令などの枠組みにとられない各社のニーズに応じた検証を「カスタムメイド検証」と呼び、国内外で実施しています。

グリーンエネルギー CO₂削減相当量認証制度における検証サービスを開始

JQAは、資源エネルギー庁および環境省が共同で運営する「グリーンエネルギー CO₂削減相当量認証制度」における検証機関として登録され、2018年4月1日から検証サービスを開始しました。

JQAは同日付でグリーンエネルギー認証業務も開始しましたので、本制度と連携しながら、さらなるグリーンエネルギーの普及拡大に尽力します。

「グリーンエネルギー CO₂削減相当量認証制度」とは

現在企業間などにおいて取り引きされているグリーン電力・熱証書について、証書のCO₂排出削減価値を国が認証することにより、地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度における国内認証排出削減量として活用できるようにするものです。

JQAは、本制度における検証機関として、認証された排出削減価値を第三者機関として検証します。

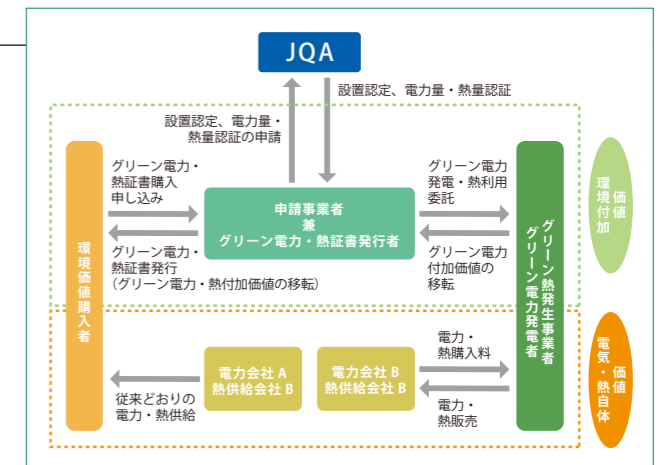
グリーンエネルギーの設備認定および電力量・熱量認証業務を開始

一般財団法人日本エネルギー経済研究所より譲り受け、同研究所が実施していた再生可能エネルギーの「グリーンエネルギー認証業務」を開始しました。太陽光・風力・バイオマス発電設備で発電された電力の環境価値を証書化することで、証書を購

入した組織が使用する電力をオフセット(無効化)することができます。本業務を通じて、組織(企業・自治体など)が事業運営に必要な電力を100%再生可能エネルギーで賄う目標を掲げるRE100(Renewable Energy 100%)の取り組みにも貢献します。

グリーン電力(熱)証書の活用

グリーン電力(熱)証書を活用するメリットは、グリーン電力発電設備等を自ら保有することが困難な企業・自治体などであっても、グリーン電力(熱)証書を保有することで環境に貢献することが可能になります。また、グリーンエネルギー発電者は、保有するグリーンエネルギーの環境付加価値を移転できる「グリーンエネルギー証書」を購入希望企業などに証書を販売した収入を新たなグリーン電力発電設備などの建設や維持に活用することができます。



- *1. クリーン開発メカニズム(CDM): 京都議定書に基づいて、先進国が技術や資金を提供し、開発途上国と協力して温室効果ガスの削減事業を進め、途上国で削減した量を先進国の目標達成に算入できる制度。
- *2. J-クレジット制度: 省エネルギー機器の導入・森林経営などの取り組みによるGHG排出削減量、吸収量をクレジットとして国が認証する制度。創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなどに活用される。経済産業省・環境省・農林水産省により2013年に開始。
- *3. 東京都制度、埼玉県制度: 2010年より東京都が開始した「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」。東京都がエネルギー使用量の多い大規模事業所に対してGHG排出削減を求め、削減義務を達成するために国内初のキャップ&トレード方式による排出量取引が行われる。また、2011年4月より、埼玉県でもほぼ同様の仕組みの「目標設定型排出量取引制度」が開始された。
- *4. ASSET事業: 先進的な設備導入と運用改善を促進するとともに、市場メカニズムを活用することで、CO₂排出量大幅削減を効率的に図る環境省により開始した制度。
- *5. カーボンオフセット制度: カーボン・オフセットやカーボン・ニュートラルの取り組みについて、一定の水準を満たすものを認証する仕組み。カーボン・オ

- フセットとは、自らの温室効果ガス排出量について主体的に削減する努力を行うとともに、どうしても削減できない排出量の全部または一部を「他の場所での排出削減・吸収量(クレジット)」でオフセット(埋め合わせ)すること。カーボン・ニュートラルとは、カーボン・オフセットをさらに深化させ、事業者などの事業活動などから排出される温室効果ガス排出総量の全部を「他の場所での排出削減・吸収量(クレジット)」でオフセット(埋め合わせ)する取り組み。
- *6. カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム: 製品やサービスのライフサイクル全体(原材料調達から廃棄・リサイクルまで)で排出される温室効果ガスの量をCO₂に換算し、製品やサービスに表示し「見える化」する取り組み。
- *7. スコープ3: サプライチェーンにおけるGHG排出量のとらえ方の一つで、企業がサプライチェーン全体のGHG排出量を算定・報告するための国際基準。組織の直接排出をスコープ1、電気・蒸気・熱の使用に伴うGHGの間接排出をスコープ2、スコープ2以外の、例えば原材料の調達や物流・流通による間接排出をスコープ3とする。2011年10月にGHGプロトコル・イニシアチブより発行された。
- *8. CDP: 機関投資家が連携し、企業や都市に対して気候変動への戦略や具体的なGHG排出量、水や森林リスクに関する情報開示を求めるプロジェクト。

ロボット／機能安全



最先端分野での製品・システムの設計・開発に求められる「機能安全」の確立を支えます

介護・福祉の現場などで普及が期待されるパーソナルケアロボット（生活支援ロボット）をはじめ、自動車や産業機械、家電製品、医療機器といった製品やシステムなどに対して、電気・電子・プログラマブル電子制御による安全機能を実装することで、リスクを許容可能なレベルに低減する「機能安全」という考え方が広まっています。これに伴い、機能安全への信頼性が強く求められるようになりました。

機能安全に関する要求を規定した国際規格が、各産業分野向けに続々と発行されています。機能安全では、製品の潜在的リスクを評価し、求められるレベルまでリスクを軽減するために必要な製品の安全要求仕様を明確にし、この仕様を満たす製品が開発・実現できているかを検証することが求められます。特に、安全関連系の開発プロセスや体制による製品開発・実現の説明を求められるケースが増えてきており、第三者による客観的な評価への期待も高まっています。その第三者評価には、機能安全規格要求事項に対する知識と経験が必要となることから、機能安全の評価ができる認証機関は世界でも数少ないのが現状です。

JQAは、ISO認証や製品試験・認証などで培った経験と専門性を活かし、いち早く認証（評価）体制を整備し、機能安全の「信頼」へのニーズに応えます。

主なサービス

》支援サービス

① オンサイトセミナー

組織の機能安全対応について、現状と規格要求事項の差（GAP）を簡易分析し提示しています。

② 機能安全予備評価

③ 機能安全マネジメント（KAM）構築支援

④ リスクマネジメント／リスクアセスメントのプロセス検証

機能安全の土台であるリスクマネジメント／リスクアセスメントのプロセス検証により、致命的な手戻りを回避でき、設計・開発段階のスムーズな評価・認証につながります。

⑤ 技術相談

》評価・認証サービス

① 製品評価・認証

ロボット・自動車・AV機器・産業機械・医療機器・家電製品など、機能安全を導入した製品やシステムを対象に評価・認証を行っています。

② 機能安全マネジメント（KAM）評価・認証

機能安全規格で要求されている、組織のマネジメントや製品設計・開発にかかわる管理体制などの評価・認証です。

③ ツール評価・認証

機能安全規格に沿って設計開発する場合、使用する開発ツールについても信頼性を証明することが必要となります。

その他、お客さまのさまざまなニーズに対応できるよう新たな評価サービスを開発しています。



機能安全関連規格

IEC 61508は、機能安全の確保に必要な要求事項を定めた機能安全の国際規格です。さまざまな製品やシステム向けの機能安全規格が同規格を参照、または同規格に関連しながら続々と発行されています。



ISO 13482（パーソナルケアロボット）

ISO 13482は、パーソナルケアロボット（生活支援ロボット）の安全性を確保するための国際規格として、2014年2月に発行されました。

JQAは、国立研究開発法人産業技術総合研究所（AIST）、一般財団法人日本自動車研究所（JARI）と共同で、同規格の国内審議委員会などにおいて国際標準化提案活動に参加するとともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施した「生活支援ロボット実用化プロジェクト」に参画し、ISO 13482に基づく生活支援ロボットの認証手法を開発してきました。

さらには、経済産業省「ロボット介護機器開発・導入促進事業」における国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が統括管理を行うプロジェクトに参画し、ロボット介護機器の安全化設計を支援し、適合性評価手法の開発を行いました。

JQAは、安全・安心なロボットの普及を目指し、これらの成果を活用したISO 13482評価・認証サービスを行っており、2018年8月末現在、13製品のISO 13482認証実績があります。

ISO 13482 認証実績の例

2018年8月22日付で、株式会社ジェイテクトの製品である「パワーアシストスーツ J-PAS」に対してISO 13482に基づく安全性を評価し認証を行いました。「パワーアシストスーツ J-PAS」は、製造現場や物流現場などでの作業員の腰の負担を軽減し、安全な職場づくり、多様な人材の活躍を支援するロボットです。



株式会社ジェイテクト
新規事業推進部 第1推進室 室長 尾崎 光晴様（写真右）、理事 浅田 純男

新たな信頼へのニーズに応える評価・認証制度の開発

JQAは、ロボットや自動車の「機能安全」のほか、社会の変革に伴い生じる、新たな「信頼」へのニーズに応えるため、さまざまな分野の評価・認証制度の開発を担っています。

サイバーセキュリティ

電気・ガス・水道・交通など、重要インフラのセキュリティ確保は喫緊の課題です。本分野の国際規格が開発され、JQAのマネジメントシステム部門でも制御システムに関するセキュリティマネジメントシステム（CSMS）の認証を行っています。また、技術研究組合制御システムセキュリティセンター（CSSC）に2013年12月に組合員として参加し、IEC 62443シリーズ規格に基づく評価・認証手法の開発支援を行っています。

国際標準化活動

認証制度開発普及室では、国際規格策定を行う国際Expertを輩出しているほか、国内審議委員会やJIS作成委員会の委員として標準化活動に貢献しています。

Expertとして参加している委員会

- ISO/ CASCO (Committee on Conformity Assessment)
- IEC/ TC 44 (Safety of machinery - Electrotechnical aspects)
- IEC/ TC 65 (Industrial-process measurement, control and automation)
- ISO/ TC 299 (Robotics)
- IEC/ TC 56 (Dependability)

その他、関連する国内審議委員会やJIS作成委員会などに参加しています。

環境管理活動

JQAでは、2003年度より全事業所において、ISO 14001に基づく環境マネジメントシステムを運用しています。環境と調和した持続可能な発展に向け、環境関連業務、省エネ、省資源および廃棄物の削減など地球環境保全に配慮した取り組みを進めています。

環境マネジメントシステムの推進

環境方針・環境目的・環境目標

JQAでは、環境方針のもと、3年間を1期間として環境目的を定め、環境目的に沿った環境目標を毎年度設定していました。2012～2014年度は、ISO 14001の改定ドラフト内容を参考として、環境側面の抽出から環境影響評価、環境目標の設定のプロセスを変更し、運用を開始しました。

この取り組みを行うことにより、「事業を行うことによる環境貢献」の目標が課の活動レベルで多くあがり、これまでは環境担当者が中心となりがちであった活動が、現場の参画によって、全員参加に近づいてきました。

また、活動を推進させるために、目標を次の考えから、「支出を抑える目標」と「収入を上げる目標」の2つに分類することにしました。

ISO 14001規格では、「管理できる」と「影響を及ぼすことができる」との言葉があります。

「管理できる」とは、事業所の中で管理し行うもの、例えば、業務効率化を目指すなどの活動であり、結果として事業所のエネルギーの削減などにつながるものです。つまり、電気代、労務費削減など「支出を抑える目標」と置き換えることができるとの考えです。

「影響を及ぼすことができる」とは、JQAのサービスが、そ

のサービスを受取る顧客の業務効率化につながるなど、価値として伝わり取引が成立すること、つまり「収入を上げる目標」と置き換えることができるとの考えです。

今後もEMSの活動を職員が、より分かりやすく、取り組みやすくするために、さまざまな工夫をしたいと考えています。

2015～2017年度は、ISO 14001-2015年版に対応した活動を行いました。

●【環境負荷の低減】に関する環境目標

2017年度 環境目標		達成状況
電気	JQA全体の電気使用量を2016年度実績以下	2016年度比 98%
エネルギー (原油換算)	JQA全体のエネルギー使用量を1,500kℓ以下	1,394kℓ
原単位 (事業収入あたりのエネルギー使用量)	JQA全体のエネルギー使用量を原単位で2016年度実績1%削減	2016年度比 3%削減

環境方針

わたしたちは、機構の基本理念に基づき、以下のとおり環境方針を定め、全員参加で環境管理活動に取り組みます。

1. 第三者機関として、認証等の事業を通じて、低炭素社会の実現をはじめとした社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組みます。
2. 環境に関する情報収集・発信を積極的に行い、顧客及び社会との連携を深めます。
3. 環境法令及びその他の要求事項を順守します。
4. 一人ひとりが、自らの業務と環境との繋がりを意識し、行動できるよう、環境教育等の啓発活動を積極的に実施します。
5. 具体的な目標を定めた環境管理活動を実践し、かつ定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と、環境の保全及び汚染の予防に努めます。

本方針を全員に周知するとともに広く一般に公開します。

●【事業を通じた環境貢献】に関する環境目標

事業部門による取り組み ▶14～25ページ

達成度：☀️100%以上 ☀️99%～60% ☁️60%未満

事業部門	2017年度 環境目標	取り組み	進捗状況
ISO	登録組織の環境活動向上	ISO 14001認証の拡大	
安全	各種技術基準・規格に基づいた製品試験や電磁環境試験など適合性評価事業を通して信頼性の高い製品の供給と安全な暮らしを支援し、環境負荷の低減に貢献する。	JIS規格C 9801に基づく電気冷蔵庫・冷凍庫の消費電力量の測定、JIS規格C 9108に基づく吸引仕事率の測定、業務効率の改善によって、電気エネルギー使用量の削減を行い、環境負荷の低減	
計量	温度計および湿度計の校正業務の拡大を通じて正しい温度管理、湿度管理を推進し、CO ₂ の排出削減に貢献する。	温度計および湿度計の校正業務の拡大	
機械	骨材試験の受注を拡大し、より多くの品質試験を実施して、正しい試験結果を提供することによりコンクリート構造物の耐久性の確保、資源の有効利用および廃棄物の削減につなげる。	骨材試験の受注拡大	
JIS	環境関連JIS製品の利用を促進し、環境負荷の低減に貢献する。	環境関連JISの新規認証実施	
地球	環境価値の高いプロジェクトを推進し、国内外の環境あるいは環境管理の質の向上に貢献する。	カスタメイド検証関連業務	
		J-クレジット制度関連業務	
		カーボンマネジメント関連業務	

内部環境監査

JQAはISOマネジメントシステムの認証機関です。ISOの審査を本業としている経験豊かなISO 14001審査員が監査チームに参加し内部環境監査を実施しています。内部環境監査により指摘された事項は、速やかに是正処置を行い継続的改善につなげています。

●内部環境監査での指摘事項の件数

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
ストロングポイント*	7	7	2	3
カテゴリーA	0	0	0	0
カテゴリーB	2	15	1	3
改善の機会	28	46	39	36

*他地区の手本となるような取り組みを「ストロングポイント」として評価しています

高濃度PCB廃棄物の処分完了

JQAで保管していたコンデンサーや分析サンプルなどに含まれていた高濃度PCB廃棄物は、2018年1月に北海道JESCOにて処分が全て完了しました。これを受けて2018年

6月に、2017年度の「PCB廃棄物等の保管及び処分状況等届出書」を東京都へ提出しました。

環境法令順守とリスク管理

JQAでは、リスク管理のために以下の取り組みを実施し、毎年これらの仕組みの運用状況を内部環境監査で確認しています。

- 法令に基づく管理者・責任者などを設置し、日常点検・監視・測定を実施
- 法令要求事項点検表による定期的な順守評価
- 環境パトロールによる定期的な現場確認
- 業務上必要な知識に関する教育研修
- 法令改正動向の調査と関係者への周知

環境法令にかかわる不適合・苦情

2017年度は、行政から環境にかかわる法的指導はありませんでしたが、中部試験センターにおいて地域住民からモーター音に対する苦情が1件ありました。すぐにお詫びにうか

がうとともにモーターを交換し、当該地域の騒音基準値を下回っていることを確認しました。

環境への取り組み

JQAの環境負荷の全体像

インプット

エネルギー投入量

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
電気 (万kWh)	513	508	547	543	532
ガソリン (kℓ)	33	35	41	40	42
軽油 (kℓ)	10	10	12	12	6
灯油 (kℓ)	0.16	0.16	0.12	0.16	0.38
都市ガス (m)	12,830	13,586	12,016	15,272	16,636
LPG (m)	269	234	400	275	250
テナントビルの空調 エネルギー：原油換算 (kℓ)	6	6	6	6	6
合計：原油換算 (kℓ)	1,343	1,329	1,427	1,422	1,394

合計は「省エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく算定対象について、原油換算し算出しています。

資源投入量

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
水 (m)	10,450	11,174	11,096	9,182	10,438
コピー用紙 (万枚)	764	734	776	727	759
その他投入資源	・試験サンプル	・化学物質	・事務用品	・OA機器	

事業活動

アウトプット

温室効果ガス排出量

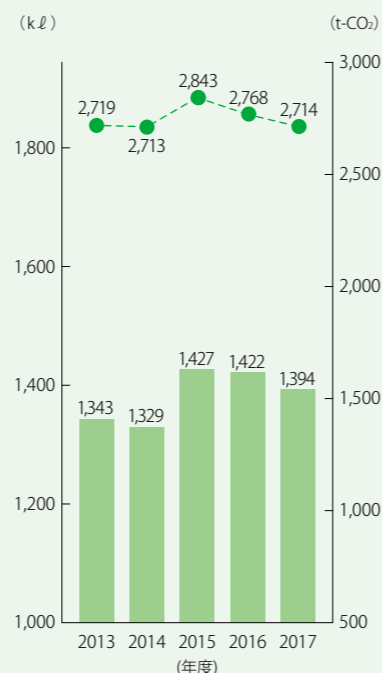
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
CO ₂ (t-CO ₂)	2,719	2,713	2,843	2,768	2,714

CO₂排出量換算係数は、電気については供給を受けている電気事業者ごとの実排出係数を、その他のエネルギーについては「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。

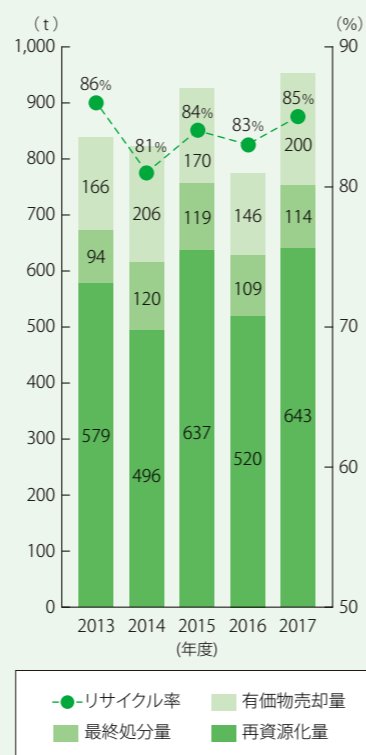
排出物

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
排水 (m)	10,450	11,174	11,096	9,182	10,438
産業廃棄物 (t)	673	616	756	629	757
金属等の売却資源 (t)	166	206	170	146	200

エネルギー使用量とCO₂排出量推移



産業廃棄物量とリサイクル率推移



美しい地球を未来に

JQA 地球環境世界児童画コンテスト

地球環境を題材に絵を描くことを通して、環境について考えてもらうきっかけを提供し、次世代を担う子どもたちの環境意識の向上を願って1999年よりJQA地球環境世界児童画コンテストを毎年開催しています。

18回目を迎えた今回は、「みんなの宝物、地球」をテーマに過去最多の96カ国・地域から17,763点もの作品が届きました。

第18回 JQA 地球環境世界児童画コンテスト 入賞作品の一部をご紹介します



国内最優秀賞
上野 和海さん
13歳 / 神奈川県

地球環境特別賞
Jou Davinaさん
10歳 / 台湾



海外最優秀賞
Gabriela Nicolle Sánchez Rodríguezさん
7歳 / エルサルバドル
先天性の病気を抱えるガブリエラさんは、口を使ってこの絵を描きました。



JICA エルサルバドル事務所からのメッセージ

2018年1月5日、JICAが開催したJICAボランティア・エルサルバドル派遣50周年記念式典において海外最優秀賞を受賞したガブリエラさんに対し表彰式が行われ、JQAから贈られた表彰盾や賞品が授与されました。ガブリエラさんからは「受賞できてうれしかった」との喜びの声が寄せられました。

ガブリエラさんと両親 (写真中央)



JQAの森林



清掃活動の様子

企業が国とともに国有林を育成する制度である「法人の森林」制度を利用し、岐阜県高山市に「JQAの森林」を設置しています。森林の保護・育成を助成することで、森林の荒廃防止・CO₂の吸収源の確保・自然環境の保全に協力しています。

「JQAの森林」の環境貢献度

水源かん養便益	貯水量 / 水質浄化量 (1,117m ³ /年) 2ℓ入りペットボトル 558,000 本分
山地保全便益	土砂流出防止量 (24m ³ /年) 10tダンプトラック 5 台分
環境保全便益	CO ₂ 吸収・固定量 (5t-CO ₂ /年) ひと1人が1年間に排出するCO ₂ 16 人分

林野庁中部森林管理局2018年4月27日付報告

ISO 39001 認証売上の一部を「交通遺児等育成基金」、「交通遺児育英会」に寄付

交通事故による死者数は、全世界で毎年130万人以上と言われています。国連が「道路交通安全10年行動計画(2011~2020)」を策定するなど、道路交通安全に関する取り組みが国際的に注目されています。組織にとって交通事故の発生は、経済的な損失だけではなく、信用喪失や事業存続の危機にもつながる重大事項です。ISO 39001は、交通事故の死者や重大な負傷者を減らすことを目的に、道路交通安全のためにさまざまな組織が取り組むべきマネジメントシステムの要求事項を定めています。

JQAは、この事業の売上げの一部をISO 39001と同様の目的で交通遺児等を支援している「公益財団法人交通遺児等育成基金」、「公益財団法人交通遺児育英会」の2団体に前年の審査件数に応じた金額を寄付しています。このほかにも「日本赤十字社」、「東京都共同募金会」、「UNICEF」の3団体に毎年定額の寄付を行っています。

公益財団法人交通遺児育英会からの感謝証



信頼性・認証などの品質・顧客満足の上昇のために

JQAの最大の使命は、社会の期待に応える試験・認証などのサービス、ひいては「信頼」を提供することであり、「信頼性」・「認証などの品質」・「顧客満足」が、JQAの事業活動における品質管理の中心であると考えています。この考えに基づいた品質方針を定め、品質マネジメントシステム^{*1}を確立して業務を運営することにより、「信頼性」・「認証などの品質」・「顧客満足」の向上に努めています。

品質方針

わたしたちは、機構の基本理念に基づき、以下のとおり品質方針を定め、全員参加で品質管理活動に取り組めます。

1. 顧客のニーズ、社会の期待を的確に把握し、質の高い認証等のサービスを迅速に提供します。
2. 試験・検査・認証等のプロセスの公平性及び透明性を確保するとともに、技術・技能の向上を図り、技術革新に対応した人材の育成に努めます。
3. コンプライアンスの精神に基づき、業務を公明正大かつ誠実にを行います。
4. 品質マネジメントシステムの確立・推進・維持に努め、その有効性を継続的に改善し、総合力を発揮したサービス提供に努めます。

本方針を全員に周知します。

信頼性 品質マネジメントシステムを確立しています

JQAは、認証機関・試験機関として事業に応じて適用される国際規格に基づき、事業部門ごとに品質マネジメントシステムを確立しています。

●品質マネジメントシステム規格と事業部門*

ISO/IEC 17021 適合性評価-マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項	マネジメントシステム部門 総合製品安全部門
ISO/IEC 17025 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項	総合製品安全部門 計量計測部門 機械部門
ISO/IEC 17020 適合性評価-検査を実施する各種機関の運営に関する要求事項	総合製品安全部門 機械部門
ISO/IEC 17065 適合性評価-製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項	総合製品安全部門 JIS認証事業部 認証制度開発普及室
ISO 14065 温室効果ガス-認定又は他の承認形式で使用する温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項	地球環境事業部

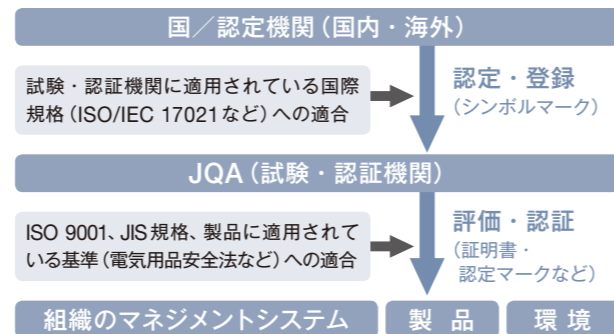
* 事業部門が実施している事業のうち一部（認証事業でないものなど）は除く

信頼性 認証・試験などを実施する機関としての認定を受けて登録されています

JQAは、自らの品質マネジメントシステムが、試験機関・認証機関に適用される品質マネジメントシステム規格に適合しているかどうかを、国や国内外の認定機関によって審査され、認証機関・試験機関としての認定を受けて登録さ

れています。これにより、JQAの実施する試験・認証などが、これらの国際規格に適合していることが証明されます。

●国や認定機関と試験・認証機関の関係の概略図



認証等の品質 ISO/IEC 17025規格が改定されました

試験所および校正機関の能力に関する一般要求事項のISO/IEC 17025規格が2017年11月に改定されました。この規格はISO 9001の2015年版を引用しているため、この規格を適用している事業部門は、事業と一体化した品質マネジメントシステムの構築を目指し、順次移行していきます。



2017年度内部品質監査員研修の様子

顧客満足 顧客ニーズに沿ったサービスの提供に努めています

規格の改定情報の提供

ISOやJIS規格、また、電気用品安全法などの製品に適用されている技術基準は、定期的な見直しにより、または社会の状況に応じて改定されます。これらが改定された場合、組織は、各規格・基準に基づき現在認証を受けている、または今後認証を受けようとするマネジメントシステムや製品について、改定規格・基準に適合するよう対応しなければなりません。

JQAでは、これらの改定状況をご案内するほか、改定内容を説明する場として説明会を開催しています。

▶セクター規格の改定

ISO 9001の2015年版発行に伴って、ISO 9001をベース規格とする自動車（IATF 16949）、航空宇宙（JIS Q 9100）、電気通信（TL 9000）の業界規格の改定版が発行されました。JQAは、セミナーやホームページにてこれらの規格の改定に関する情報提供に努めました。

▶JIS規格の改定説明会

▶電気用品安全法技術基準の改定説明会

クラウドを利用した情報提供

▶計測器管理システム MiX



MiXは、JQAが提供するクラウドを利用した計測器管理システムです。計測器ごとに校正周期を設定でき、設定した時期が近づくとその旨をメールでご連絡しますので、お客さまは校正の出し忘れを防ぐことができます。また、校正証明書のWeb閲覧も可能です。

▶電気・電子製品などの認証取得状況

電気・電子製品などの認証取得状況についてクラウドでの公開をスタートしました。顧客側の担当者に変更があった場合でも、自社の製品などの認証取得状況が分かります。

品質管理体制

JQAでは、公平性および透明性と信頼性のある認証などの実施を確保するため、各事業部門で品質マネジメントシステムを確立しています。各事業部門でのPDCAサイクル^{*2}を踏まえ、JQA全体のPDCAサイクルを回すことで、品質マネジメントシステムの継続的改善につなげています。

*1. 品質マネジメントシステム：ISO/IEC 17020、17021、17025、17065、ISO 14065など、事業部門の業務に応じて適用される基準（国際規格）に適合した仕組みを確立・実施・維持すること。

*2. PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Action → Plan-Do-Check-Actionのサイクル。マネジメントシステムでは、このサイクルを基本として活動し、継続的な改善を目指す。

顧客満足 技術力の維持・向上を図っています

▶ISO審査員の力量強化

全審査員を対象に、審査の公平性及び審査技術の向上を目的とした審査員会議を年2回開催しています。また、品質や環境はもとより、自動車や食品といった規格ごとの研修・勉強会も定期的に行っています。これに加えて、お客さまからの審査後アンケートや審査報告書内容、審査員の相互評価結果などを基に、審査員の力量評価や教育・訓練の実施、優良審査員の表彰を行っています。

▶ISO審査員向け、環境審査の技術力強化

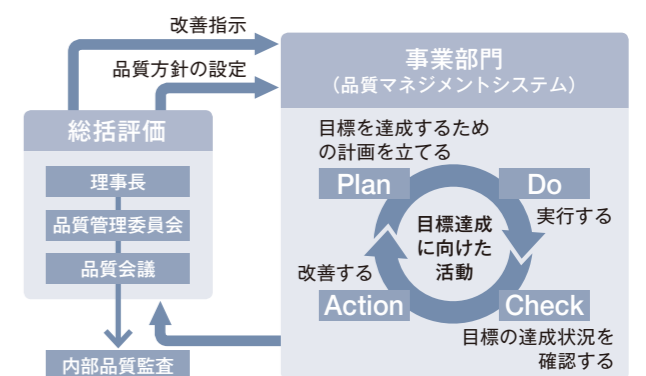
2017年度は、「目からうろこの環境法」と題するISO 14001審査員向けの講座を年間4回開催するとともに、新たに「オフィスの環境法」講座も年4回開催し、環境法改定動向についての知識の強化を図っています。また、ISO 14001の2015年版への移行審査実施方法についての周知徹底を図りました。さらに支部では、支部勉強会を通じて、環境関連技術の調査や知識の共有化を図るなど、環境審査の技術力を強化しています。

▶各種委員会への参画

国内外の技術委員会への参画、国や業界団体が主催する委員会における各種規格の原案作成・改定・国際整合性、各種製品に関する調査、認証制度に関する検討などを通じて最新の情報を習得するとともに、知識や経験を蓄積しています。

▶講師としての派遣

JQAの技術者は、JQAが主催する技術セミナーだけではなく、海外提携機関や業界団体に対するトレーニングや業界団体が実施する各種セミナーなどにおける講師としても派遣されています。講師の役割を通じ、一層技術力を磨いています。



JQAにとって職員は大切な財産です。職員一人ひとりが生き生きと働き、仕事に対するやりがいを持てるように、最大限の能力を発揮できる場を提供し、各個人の自己実現を支援していきます。

雇用

新卒採用

≫ 新入職員メンター制度

新入職員がスムーズに組織の一員となり、最大限に能力が発揮できるよう新入職員メンターを選任し、仕事における悩みなどを気軽に相談できる体制を構築しています。

キャリア採用

マネジメントシステム審査員をはじめ、キャリア採用を積極的に行っています。企業で培った知識と経験を活かしたいと考える方にとって、我が国社会はもとより幅広い業種や企業へ貢献できるライフワークとしての選択肢となっています。また、有期雇用から無期雇用への転換など、長期間働ける環境づくりにも取り組んでいます。

障がい者雇用

JQAでは、各事業所において障がいの内容や程度を考慮して、安全で働きやすい職場環境の整備を進めることで、障がいを持つ職員が健常者と同じ職場で就業しています。

積極的に障がい者雇用に努め、法定雇用率(2.2%)を達成しています。

人員数 (2018年3月末時点)

	男性	女性	合計	割合
職員	449名	115名	564名	63%
嘱託など	189名	48名	237名	26%
臨時雇用	51名	45名	96名	11%
合計	689名	208名	897名	100%

管理職の人数 (2018年4月末時点)

	男性	女性	合計
組織長	109名	4名	113名

退職者数 (2017年度)

	男性	女性	合計
職員	13名	3名	16名

新卒採用者の3年以内の離職者1名(2015～2017年度)

新卒採用者数

採用年度	男性	女性	合計
2015年度	8名	1名	9名
2016年度	12名	5名	17名
2017年度	5名	2名	7名
2018年度	7名	7名	14名

定年退職者の再雇用

≫ 再雇用制度

定年退職者のうち、退職後も引き続き勤務を希望する場合は、健康上の問題がないなどの条件を満たすことにより、最長で65歳まで働くことができます。

≫ ライフプランセミナー

定年後の人生設計およびその準備に役立つ知識や情報などを提供する場として、毎年開催しています。

インターンシップ

学生の就業・キャリア形成の支援を目的として、インターンシップの受け入れによる就業体験の機会を提供しています。電気・電子製品の電気安全試験や測定器の校正などJQAならではの業務を通じた、ものづくりにおける電気安全の考え方や測定器の重要性などが体験できる内容となっています。



インターンシップの様子

キャリア採用者数

採用年度	男性	女性	合計
2015年度	31名	6名	37名
2016年度	11名	7名	18名
2017年度	20名	0名	20名

障がい者雇用率 (各年6月1日現在、障害者雇用状況報告書報告値)

	2016年	2017年	2018年
雇用率	2.04%	2.52%	2.74%

定年退職者の再雇用者数

年度	再雇用者数	再雇用率
2015年度	56名	100%
2016年度	50名	100%
2017年度	55名	100%

※希望者に対する再雇用者数の割合

60歳以上の勤務者数 (2018年3月末時点)

	合計
60歳以上	161名

インターンシップ受入者数

年度	受入者数
2015年度	5名
2016年度	22名
2017年度	23名

人材育成

各階層への昇格時や業務の遂行および職員の能力向上に必要な知識と技術を修得させるときに研修を実施して、積極的な能力開発を行っています。

階層別研修

昇格者や各階層の職員を対象として、充実した研修メニューを展開しています。

- 新入職員研修
- 勤続3年研修
- 副主査研修
- 新任管理職研修
- 中途採用研修
- 新入職員フォローアップ研修
- 主任研修
- 主査研修
- マネジメント研修(1、2)

自己啓発の推進

職員自ら積極的に学ぶ機会を用意しています。

≫ スキルアップ通信教育制度

190以上の通信教育講座から自由に選択して受講できます。また、講座を修了すると受講費用の半額を補助します。

≫ 会員制研修機関の活用

若手職員の基本的なビジネススキルの育成をはじめ、120テーマ以上のセミナーを自由に選択でき、何度でも受講できます。

≫ TOEIC試験の活用

英語学力向上の一環としてTOEICの受験を推奨しており、受験後にスコアを提出すると受験費用全額を補助します。

スキルアップ通信教育制度受講者数

年度	受講者数(延べ人数)
2015年度	49名
2016年度	21名
2017年度	21名

会員制研修機関受講者数

年度	受講者数(延べ人数)
2015年度	156名
2016年度	99名
2017年度	102名

資格取得報奨制度

業務上有効な資格を取得した職員に報奨金を支給しています。

グローバル人材育成

海外で活躍する人材育成を目的として、さまざまな研修への参画・実施をしています。

≫ 次世代標準化人材養成プログラム(ヤンプロ・ジャパン)

国際標準化戦略を推進する若手人材の育成を目的として、経済産業省が実施する研修に参加しています。▶11ページ

2014年のIEC東京大会のヤンプロワークショップにおいて、JQAの職員が日本人初のヤンプロリーダーとして選出されました。

URL ▶ http://www.iec.ch/members_experts/yp/programme/yp_leaders.htm

≫ ビジネスキャリアプログラム

事務職・技術職を問わず、これからのJQAのビジネスを牽引していく人材の育成を目指すプログラムです。社会人大学院(経営学修士、工学博士)への派遣や長期的なリーダー養成研修などに参加します。

≫ 海外インターンシップ

企業の海外展開や国際即戦力人材の育成を目的とした経済産業省が実施する「国際即戦力育成インターンシップ事業」に職員を派遣しています。▶11ページ

TOEIC試験受験者数

年度	受験者数
2015年度	45名
2016年度	44名
2017年度	30名

グローバル人材育成研修派遣者数

年度	ヤンプロ	海外インターンシップ
2015年度	1名	2名
2016年度	1名	0名
2017年度	2名	1名

働きやすい職場づくり

労働安全衛生

労働安全衛生規程

職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生に関する規程を定めています。この規程に基づき、安全衛生管理責任者、安全管理者、衛生管理者、衛生推進者、産業医などを選任し、管理体制を確立しています。

安全衛生委員会

職場における安全衛生の維持・向上を図るため、毎月開催しています。

安全パトロール

オフィスから試験室まで、不安全箇所がないかどうかを確認しています。不安全箇所が発見された場合には速やかに改善し、安全衛生の向上に努めています。

健康管理

定期健康診断

年に1回健康診断を実施しています。診断結果は産業医が確認し、必要に応じて個別指導を行います。

産業医による健康相談

職員が利用しやすいよう事業所内で定期的に産業医による健康相談日を設けています。

メンタルヘルス

新規登用組織長を対象に研修を行い、メンタルヘルス不調の未然防止に向けた職場づくりを推進しています。また、中堅クラスの主任を対象に、ストレスコントロールとリラクゼーションの研修を行っています。

出産・育児・介護の支援

職員が安心して働ける職場づくりを推進するため、次世代育成支援に取り組み、「仕事と育児の両立」の一層の定着を目指しています。

育児に配慮した制度の運用

- 保育所などの入所に合わせた育児休暇終了日の設定が可能
- 産前休暇に入る前に、本人・上司・人事担当者の3者面談の実施
- 休暇期間中のスキルアップ通信教育制度や会員制研修機関の利用が可能
- 復帰後、子が小学校第1学年の修了になるまで育児短時間勤務が可能(1日2時間まで)

労働災害の発生状況

年度	業務上災害	通勤災害
2015年度	4件	4件
2016年度	4件	2件
2017年度	4件	4件

次世代育成・女性躍進

くるみん認定を取得

JQAは、厚生労働省東京労働局から、次世代育成支援対策推進法に基づき一定の基準を満たした「子育てサポート企業」として2018年認定を受けました。



JQAは、次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、東京都労働局への届け出を行いました。今後、この行動計画(2018年4月1日～2023年3月31日)に基づき各種施策を講じます。

次世代育成支援に関する取組内容

- 女性労働者の育児休暇取得率75%以上を維持し、併せて男性労働者の育児休暇取得および慶弔休暇取得の促進を図る
- 所定総労働時間の削減に向けた取り組みを継続する
- 若年者に対するインターンシップ等を継続し、就業体験機会を提供する

女性の活躍推進に関する取組内容

- 平均継続勤務年数を13年以上にする

労働組合との関係

労働協約書において労働組合とユニオンショップ協定を結び、労使協調の下、JQAの発展と組合員の労働条件の維持向上に努め、労使関係の安定と秩序を図ることを確認しています。賃金交渉などでも話し合いを基調として解決を図っているほか、年2回開催される労使懇談会を通じ、労使双方の建設的な意見交換を行い、相互の理解と信頼を積み重ねています。

法定基準を上回る出産・育児・介護の支援制度

出産・育児	育児時間が有給で取得可能(1日30分ずつ2回まで取得可能)
	子が小学校第1学年の修了になるまで育児短時間勤務可能(1日2時間まで)
	妊娠中の通勤緩和の措置として、1日の所定労働時間を2時間まで短縮可能(母性健康管理)
	母子健康法における健康診査などのために遅刻・早退する場合、賃金の減額なし(母性健康管理)
介護	子が小学校へ入学するまで、所定外労働の免除可能
	要介護状態にある対象家族1人につき、通算して(延べ)365日まで休業可能
	年次有給休暇の前々年度繰越分について、医療・介護目的休暇として最大40日分取得可能

休暇

JQAでは、年次有給休暇の付与に加え、さまざまな休暇や休暇制度があります。以下はその一部です。

年次有給休暇の積み立て

失効した年次有給休暇を40日まで積み立てることができ、加療または介護目的で使用できます。

計画休暇制度

期初にあらかじめ年次有給休暇の取得日を上司へ申告できる制度です。スムーズな休暇の取得を推進しています。

特別休暇

- 永年勤続**
永年勤続表彰者は、勤続年数に応じた日数の休暇が取得できます。
- ボランティア**
JQAが指定する社会貢献活動について、必要日数の休暇を取得できます。

専門知識を有する人材

技術専門職ポストの設置

2012年4月、技術力強化を目的に技術専門職ポストを設置しました。これにより、期待される成果に見合う処遇をすることで技術職のモチベーションアップを図っています。

各種委員会への参加

国や業界団体などが主催する373の委員会(2018年7月11日現在)に、専門知識を有する職員が委員や技術アドバイザーとして参加しています。委員会では各種規格の原案

出産・育児・介護休暇の取得状況(2017年度実績)

	2017年度
産前/産後休暇	16件
育児休暇	18件
介護休暇	1件

※育児休暇取得後の復職率は100%

年次有給休暇の取得状況

年度	年次有給休暇取得率
2015年度	56.9%
2016年度	60.1%
2017年度	62.6%

永年勤続表彰者数

年度	15年勤続	25年勤続	35年勤続
2015年度	18名	25名	4名
2016年度	12名	22名	5名
2017年度	15名	24名	8名

表彰制度

企業の生産性向上のためには職員のやる気を促し、組織を活性化させることは最重要事項と考え、そのための人事制度の中の一つのシステムとして「表彰制度」を設けています。今までも特別な功績を上げた個人およびグループに対して表彰していましたが、職員のさらなるモチベーション向上のため、2016年度、特別な功績に限らず、日頃の地道な努力や果敢な挑戦、または必ずしも職務に直結しないことも対象とした新しい表彰制度をつくりました。



2017年度功績者表彰の様子

作成、改正および国際整合性や各種製品に関する調査や認証制度に関する検討など、幅広い分野で活躍しています。

専門知識を有する人材の派遣

ISO規格に基づくマネジメントシステム審査や国際標準化に関する専門知識を有する人材を任期付職員・派遣調査員として中央省庁に派遣しています。また、東南アジアの認証機関や製品評価に関する機関からの専門知識を有する人材の派遣要望にも幅広く対応しています。

表彰制度

表彰	表彰名	趣旨
機構表彰	永年勤続表彰	勤続15年、25年、35年間誠実に勤務し機構の発展に寄与
	功績者表彰	機構業績の拡大に貢献
部門長賞		成否を問わず果敢な取り組みに対して部門ごとに表彰
事業所長賞		あらゆる事柄に対しての活動を事業所ごとに表彰

技術専門職員数

年度	技術専門職員数
2015年度	6名
2016年度	8名
2017年度	6名

コンプライアンス／リスクマネジメント

コンプライアンスとリスクマネジメントの対策を適正に行うことは、社会の信用の維持・向上につながる重要な事項です。全職員で事業に介在するさまざまなリスクの低減とコンプライアンスの意識向上に取り組んでいきます。

コンプライアンス

コンプライアンスの基本・考え方

JQAでは、「法令順守はもとより、定款、基本理念、機構諸規程等を順守し、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動すること」をコンプライアンスとして定めています。

コンプライアンスの基本は、役職員がコンプライアンスに則った行動を取るのもちろんのこと、組織の風通しを良くすることにより、職制を通じたコンプライアンスにかかわる提案および問題提起を励行・促進し、絶えず組織を改善していくことにあると考えています。

コンプライアンス推進体制

» コンプライアンス対策室

役職員から職制を通じて報告を受けたコンプライアンスに関する事案については、関係部署と連携を取りながら調査し、対応を検討します。専務理事、総務・人事などの部長、法務室長で構成されています。

» コンプライアンス委員会

コンプライアンス対策室で検討された措置の最終決定を行います。理事長を委員長として常勤役員で構成されています。

» JQAコンプライアンス・ホットライン

職制を通じてコンプライアンスにかかわる報告が何らかの理由で困難な場合の補完的な役割として設置し、早期に問題を把握して対策を実行する体制を整えています。

コンプライアンス教育

» 階層別研修

新人職員、新任管理職などの階層別研修におけるコンプライアンス研修を実施しています。

» コンプライアンス意識向上ツール

● コンプライアンス・ハンドブック

2018年1月にコンプライアンス・ハンドブックを全面改定し、全職員に配布しました。日常業務のなかで特に気を付けたいことを分かりやすくまとめました。



リスクマネジメント

危機管理体制

JQAに重大なダメージを与える可能性のある“不測の事態”が起きた場合、事態にかかわる情報を正確に把握し、速やかに経営層に伝達し、事実に基づき事態の打開に向けた対策を講じる体制を整えています。

» 危機管理ガイドライン

第三者からの照会への初動対応手順やJQAが実施した試験などの結果に関する顧客、あるいは第三者の不適切なPR事例や関連法令などをまとめたガイドライン。役職員の危機管理に対する意識向上と適切な対処措置など、統一した対応を行っています。

事業継続

» 事業継続マニュアル

首都圏直下型地震など大規模地震が発生した際にも、継続的に事業を実施するための対策として、全事業所で「事業継続マニュアル」を作成しています。

情報セキュリティ

» 情報セキュリティマネジメント

個人情報や顧客情報をはじめとするJQAの情報資産に関するリスクを適正に管理するために、関連法令とJQAが定めるさまざまな情報セキュリティに関する規程や手順書に従って管理しています。また、情報管理が適正に行われているか、定期的に監査を行っています。

» 情報管理月間の設定

情報管理の重要性について再認識する機会として、毎年2月と8月に「情報管理月間」を設定しました。日常業務において常にお客さまの情報の取り扱いについて注意をしていますが、JQA内での注意喚起と意識向上のため実施しています。

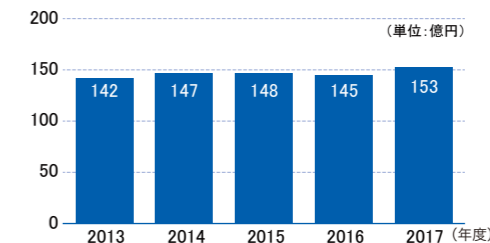


JQAの概要

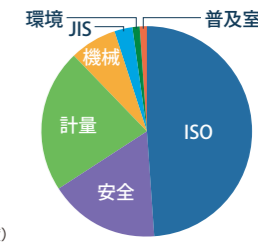
基本情報

名称	一般財団法人日本品質保証機構
理事長	小林 憲明
本部所在地	東京都千代田区神田須田町1-25
設立年月日	1957年10月28日
事業収入	153億円(2017年度)
役職員数	873名(2018年4月1日現在)

事業収入



収入構成比(2017年度)



国内拠点

① 岩手	ISO東北事務所
② 福島	計量計測センター 福島営業所
③ 東京	本部 JIS認証事業部 地球環境事業部 認証制度開発普及室 マネジメントシステム部門 安全電磁センター 計量計測センター 関東機械試験所
④ 神奈川	横浜建材試験室
⑤ 山梨	都留電磁環境試験所
⑥ 愛知	ISO中部支部 中部試験センター 師勝試験所 名古屋建材試験所

⑦ 大阪	ISO関西支部 JIS関西分室 関西試験センター 北関西試験センター 彩都電磁環境試験所
⑧ 広島	関西試験センター 広島営業所
⑨ 福岡	ISO九州事務所 九州試験所



海外拠点

- ① JQA ASIA (Thailand) Co., Ltd. (タイ)
- ② ハノイ駐在員事務所 (Representative Office of JQA in Hanoi) (ベトナム)
- ③ JQA 欧州駐在員事務所 (JQA EURO Office) (ドイツ)

編集後記

表紙の絵は、私たちJQAが主催した、第19回地球環境世界児童画コンテストで受賞された作品です(今回のコンテストのテーマは「みんなが暮らす地球」)。皆さんはこれらの絵からどのようなメッセージを受け取れますでしょうか。みんなが暮らす地球を守るためには、全ての人が地球を大切にすることが必要と考えます。このコンテストを通じて、子どもたちの目線から描かれる絵から、地球を大切にすることが全世界に広がることを願っています。

ますますグローバル化する社会において、私たちJQAの各事業部門などが日々行っているさまざまな業務は、企業など皆さまの活動、製品、サービスを貿易や取引などの場面で信頼あるものとします。そのために私たちJQA自らも、第三者認証機関としての信頼を広く得ていかなければなりません。

本報告書は、私たちの活動を多くの皆さまに知っていただきたいとの思いから発行しています。JQAの事業活動などに関する忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

皆さまよりいただいたご意見を、今後の取り組みや「第三者認証」という社会システムの持続可能な発展につなげたいと考えております。なお、ここで掲載した内容以外にも社会経済の要請に応えるサービスを提供しています。ご参照ください。
(<http://www.jqa.jp/>)

岸野 令 総務部 CSR推進課長



表紙の絵について

この報告書の表紙は、JQAが主催するJQA地球環境世界児童画コンテストの入賞作品を使用しています。19回目を迎えた今回は「みんなが暮らす地球(英題 We all live on Earth.)」をテーマに、過去最多の98の国・地域から14,209点もの作品が届きました。

受賞作品は、本コンテストのホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

▶ <http://www.childrens-drawing.com/>



地球環境特別賞

Mahran Mariamさん
12歳/バーレーン

私の絵は良いことと悪いことを表しています。環境を守って大切にすれば良いことがあり、大切にしなければ悪いことがあるのです。

海外最優秀賞

Csosz Elizaさん 12歳/ハンガリー



国内最優秀賞 中村 啓明さん 7歳/愛媛県

サワガニを5匹、きれいな水の流れる川で見つけました。つかまえたけれど、かわいそうで逃がしました。いっぱいふえてね。

一般財団法人 日本品質保証機構

<http://www.jqa.jp>

